

平成 16 年 度 第 2 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 4 月 28 日 (水) 午後 1 時 30 分  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

## 第2回定例会議事日程

1 日 時 平成16年4月28日(水)午後1時30分

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

### 3 会議に付すべき事件

第1 第11号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の解嘱について

第2 第12号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の委嘱について

### 4 報告事項

- ・平成16年度学級編制について
- ・平成16年度教員研修計画について
- ・市立学校における教員未配置のその後の状況について
- ・セーフティ教室の実施について

---

#### 八王子市教育委員会

##### 出席委員(5名)

委 員 長	(3番)	名 取 龍 藏
委 員	(1番)	小 田 原 榮
委 員	(2番)	細 野 助 博
委 員	(4番)	齋 藤 健 児
委 員	(5番)	成 田 一 代

##### 教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	成 田 一 代
学 校 教 育 部 長	坂 本 誠
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教職員人事・指導担当)	岡 本 昌 己

教 育 総 務 課 長	望 月 正 人
施 設 整 備 課 長	穂 坂 敏 明
学 事 課 長	有 山 真 人
学 校 教 育 部 主 幹 ( 学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当 )	小 海 清 秀
指 導 室 指 導 主 事	千 葉 正 法
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	高 橋 昭
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 ( 企 画 調 整 担 当 ) 生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	山 本 保 仁
学 習 支 援 課 長	奥 野 光 孝
文 化 財 課 長	佐 藤 広
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 ( 体 育 館 担 当 )	福 田 隆 一
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 ( 南 大 沢 地 区 図 書 館 ・ 公 民 館 担 当 )	柳 田 実
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 ( 川 口 地 区 図 書 館 ・ 公 民 館 担 当 )	新 井 政 夫
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 ( こ ど も 科 学 館 担 当 )	梅 澤 重 明
学 事 課 主 査	平 塚 裕 之
指 導 室 主 査	新 井 雅 人
生 涯 学 習 総 務 課 主 査	三 澤 由 香 理

#### 事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	嶋 崎 朋 克
担 当 者	石 川 暢 人
担 当 者	後 藤 浩 之

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成16年度第2回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は1番 小田原榮委員を指名いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 初めに、日程第1、第11号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の解嘱について、及び日程第2、第12号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の委嘱についての2議案は相互に関連しますので、一括議題に供します。

各案について、こども科学館から御説明願います。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 それでは、第11号議案及び第12号議案につきまして御説明をいたします。

八王子市こども科学館運営協議会委員のうち、市内に設置された学校が推薦した者として選出されておりました榎原小学校教諭高橋重雄氏から、あきる野市内の小学校へ異動したことに伴い、同館運営協議会委員を辞退したい旨の申し出がございました。これを適当と認め、本年4月30日をもって解嘱するものであります。

次に、新たに委嘱しようとする委員ですが、八王子市小学校教育研究会から、理科部会の部長を務めておられます第三小学校の教諭、加賀美綾子氏が推薦され、これを適任と認め、八王子市運営協議会規則第2条の規定に基づき、平成16年5月1日付で委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、八王子市こども科学館条例12条4項ただし書きのとおり、前任者の在任期間としております。

名取委員長 ただいまこども科学館の説明は終わりました。

各案について御質疑はございますか。

齋藤委員 余り時間をかけないでも結構ですが、八王子市こども科学館運営協議会委員というのは、ちょっとよく私は把握できていないのですが、どういうことを、何をなさる会議なのですか。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 こども科学館運営協議会規則というのがございます。その中で、11名の委員から構成されるということになっておりまして、社会教育委員とか、

社会教育団体が推薦した方、あるいは市内に設置された学校の長、そして今回がそうですが、市内に設置された学校が推薦した者、それから学識経験者から成っております。年4回が基本的な開催でございます、その4回の協議会開催日には、例えば4月、年度当初でやりましたが、前年度の事業実績を報告して、それから、新たな新年度についての事業計画をお示しして、御意見をいただくというようなことをやっております。これが基本的な内容でございます。

齋藤委員　もう1点、ちなみに聞かせていただければ、現役の先生ですね。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹　はい、そうです。

齋藤委員　現役の先生が受けた場合、この委員になると何か特別な手当だとかというものが出るのでか。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹　15年の途中までは、出ていただくと1回につき1万2,000円の報酬がございましたけれども、15年の途中から、給料との関係で、それをもらうと給料の方がその分減るといようなこともありまして、現在のところは学校の先生については、お支払いしていない方と、そのまま支払っている方と両方ございます。

小田原委員　前半の質問については、協議会委員というのは、どういう目的でやって、その目的を果たしているかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

後半の方は、もらっている人ともらっていない人が出てくるという話になるとまたわからなくなるので、わかるように話をしてください。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹　前段の御質問ですけれども、規則によれば、こども科学館運営協議会の運営についていろいろ意見をいただくということになっておりますので、先ほど申し上げましたのは、基本的な事業計画ということでの意見をいただいていると。あと具体的には、今後の事業についてそれぞれ委員の方々から意見をいただいて、参考にしてまたできる部分についてはその事業に組み込んで、事業を実施していくという形になっております。

小田原委員　そういう話ではなくて、実質的にそういうふうな意味合いがなされているかどうかということなのです。僕は教育委員会だって、意味がなければなくした方がいいと思っているのです。意見を言って、その意見が有効な意見であって、それも、こども科学館としてはこういうふうにやっています、とても無理なお話も出されます、こういうのはできませんでしたというような話があればいいけれども、そうじゃなくて、どうも市民会議だとか協議会行政みたいなのが今はやりだから、それを隠れみのにしているとこ

るもあるので、そういうことであればやめてもらいたいと私は思うのですよ。そういうことではありませんかと聞いているわけです。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 各委員からはかなり細かい意見をいただいています。具体的にこういうことをしてもらえないかという細かい御意見をいただいていますので、私どもは、この運営協議会が私どもの事業実施の中では有効に機能しているというふうには思っております。

齋藤委員 これはお願いですけれども、次回こういう科学館の運営協議会委員がどうのこうのというときは、この人たちばかりじゃなくて、今どういう人たちがいて、今度そのうちのいろいろな分野から満遍なくその見識をいただいております、今回はこの人たちが欠員になりますので、したがって、こういう協議をいたしました、そういうものがあると判断しやすいですね。というのは、僕は何回も言っているけれども、選択の余地のないような形で私たちのところに示されても、これは非常に判断に困っちゃうわけですよ。

そうすると、今、高橋さんというのが解嘱になって、加賀美さんというときに、いや、実は教員の人じゃなくてもっと別の人がいいじゃないですかとか何か、そういう検討もできるわけですね。従いまして、今度出されるときには、協議会の委員の名簿を出して、それぞれの人たちがどういうことをやっているのか。それから、この運営協議会ではどういうことをやって、例えば平成何年から何年まではどういう具体的な決定事項が出されまして、そういうものを少し出してほしいのですね。そうすると、これからはこういう課題がありますね、じゃあ、今までの欠員というのではなくて、もっと幅広いところから人選の方がいいのではないですかという議論もできますでしょう。そういうことでお願いしたいというふうに思います。

名取委員長 今、質疑のところでも御意見等も出していただきましたけれども、両方を含めてほかにございますか。

齋藤委員 では、その2点目の質問の答えを。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 学校の先生については、給料の方が減額されるというようなことがあります。学校の先生の場合には、私どもの報酬を辞退するというようなことで出している場合がございます、辞退をするという方についてはお支払いをしていない。辞退届を出さないという方についてはそのままお支払いをしているということで、両方出ているというのが現状です。

小田原委員 何で給料が減額されるのですか。そんなことなんかあり得ないのではないで

すか。

新井指導室主査 昨年の8月から東京都の給与条例が改正になりまして、職免、職務を免除されて何かの行事に出るという場合に、交通実費以上の報酬をもらった場合には、職務を免除される期間の給与を減額するというふうに給与条例が改正されたところでございます。それに伴っての改正でございます。

小田原委員 兼職でそうなるわけですか。

新井指導室主査 はい、そうです。

名取委員長 そうしますと、この運営協議会だけじゃなくて、ほかの部分もそういうことですね。すべてにおいてそういう解釈でよろしいですね。

小田原委員 それは東京都の方で決まったのですか。

新井指導室主査 はい。

小田原委員 そうすると、教員の場合にはもらっていないというだけで、あとの人は報償費をもらっている。今の話はそういう意味ですか。

新井指導室主査 そうです。

齋藤委員 いや、違う。今のお話ですと、教員の先生の中でも、もらっている方ともらっていない方がいらっしゃるという話ですよ。

新井指導室主査 はい、それはいますけどね。

齋藤委員 だから、それを辞退なさる先生はもらっていないわけですよ。何も言わない先生はもらっていて、給料が減っていくと。

細野委員 いや、だからそれは自主的な判断ですから、それはいいと思う。

名取委員長 ですから、協議会の方から報酬をいただいている先生は、都の給与から減額されているということですよ。

新井指導室主査 そういうことです。

名取委員長 そう解釈すればいいわけですね。

ほかに。御意見も含めて。

小田原委員 給与が減額されると言うのはおかしいと思います。市と都、出どころが違うわけですから。税金だといえれば同じだけれども、ちょっとおかしい。

細野委員 東京都の教育委員会は何やっているかわからないですね。どうかと思う、私は。まあ、いいですが。

小田原委員 給与条例の解釈が違うと思いますよ。

名取委員長　　ということで、この辺はもうちょっと調べていただきたいと思います。そして、はっきりするようにしていただければと思います。

ほかに御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　　御意見もないようであります。

お諮りいたします。ただいま一括議題となっております第11号議案及び第12号議案については、原案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　　御異議ないものと認めます。よって、第11号議案及び第12号議案についてはそのように決定することにいたしました。

名取委員長　　続きまして、報告事項に入ります。

学事課から順次報告願います。

有山学事課長　　それでは、平成16年度の学級編制につきまして御報告させていただきます。報告事項資料（学事課）分をごらんいただきたいと思います。

学級編制につきましては、東京都教育委員会の定めた学級編制基準に基づきまして、4月1日を基準日として学級編制を行い、東京都教育委員会に協議をし、4月7日までに児童・生徒数が増加して学級数増できる人数となった場合には、東京都教育委員会に学級数の変更について協議ができることとなっておりますが、今年度は4月7日現在、4月1日と比較しまして学級数の変更はございませんでした。

学級編制の状況につきまして、学校選択も含めまして御報告させていただきます。平塚担当主査の方から概要につきまして御説明させていただきます。

平塚学事課主査　　お手元の資料に基づきまして、平成16年度学級編制の概要について説明をさせていただきます。

小学校の方は、総括的には69校で2万8,894人、927学級の学級編制となりました。こちらの学級には高尾山学園の2学級も含まれた数字となっております。

中学校については、38校、1万2,940人、375学級となっております。

1ページの後段にあります各学校別の児童数の大規模なところとしては、小学校については由木中央小の22学級が最大の規模となっております。最小規模は、高尾山学園を除きまして、恩方第二小学校の6学級が最小となっております。



同様に、中学校についても、石川中の17学級が最大規模。高尾山学園を除きまして、七国中学校を初めとした3学級が最少の規模となっております。

それぞれ個別の状況につきましては、お手元の資料2ページに、小学校の各学校の学級数と児童数の総計表が載っております。

3ページ目につきましては、中学校の学級編制の状況です。

4ページ目につきましては、心身障害者学級の学級編制の状況についてまとめております。

学級編制の状況については以上報告を終わりました、学級編制に関連しまして、学校選択制度の結果について報告をいたします。

学校選択制度の概要につきましては、5ページの方に総括表が出ております。学校選択制度については、昨年9月のときに選択希望の締め切りをしまして、10月の定例会においても一連の報告をさせていただいた状況にあります。

そこで、学級編制が終わりまして、最終的な統計がお手元の資料、5ページのようになっております、小学校については、新入学の予定者数4,709名のところ、学校選択を利用して希望の学校に入られた方が450名、割合的には9.6%となっております。

中学生については、後段のところ、4,364名の新入学の者に対しまして、学校選択を利用した者が583名、13.4%という数字となっております。

八王子市においては、学校において通学区域を定めておりまして、従前から許可区域といたしまして、一方の指定校に対してもう一方の許可区域に関しても選択できるような状況がありまして、そのような数字を除いたところ、小学校については6.5%の割合、中学校については11.8%の割合となっております。

選択希望の際に、選択した理由のアンケートをとりまして、その集計結果を載せております。小学校については、一番大きな理由については、通学の距離・時間が23.2%の割合。また、同じ割合で、その選択をした人の兄弟、お兄さん、お姉さんが通っているということを理由にした人が同じ割合の23.2%となり、続きまして、子どもの友人関係、親の仕事の都合、学童保育に近い学校を選ぶと、このような順となって以下続いております。

中学校の選択理由に関しましては、1位が子どもの友人関係を理由にということで、小学校の卒業生と同じ、友達と同じ中学に進学するというようなケースと思われます。2番としまして部活動、3番目、学校の特色、通学の距離・時間、このような形の集計になっ

ております。

小学校については、総括的には、通学の距離や兄弟関係というような選択のために、これは従前、指定校変更などにも同じような理由として学校を変更していた経緯があります。しかし、中学校に關しましては、部活動、学校の特色ということで、これは今まで指定校変更では学校を変える理由とならなかった方が、選択制により希望の学校に入られているというような状態になりまして、中学生においては学校選択制度の意味合いというのがあらわれているものというふうに分析しております。

小学校、中学校とも、選択する際の判断材料となる学校の情報をどのように入手したかということについて、両方の集計が出されております。こちらについては、友人や友達に聞いたという部分が小・中とも1位となっておりまして、続きまして、学校公開に参加したというような数字になっております。

学校公開に参加したという数字が、小学校40%、中学校36%ということで、初年度としては低い数字かなというような分析をしておりますが、平成17年度の学校選択に關しましては、5月からそろそろ学校公開が各校で始まる状況になっております。この際に、なるべく保護者が学校公開に参加しやすいようにすることで、土曜日、日曜日を必ず学校公開日に設定するような形で学校に周知をしまして、今年度に関しましては、各校でも土、日のどちらか、土曜日は必ず学校公開に入れるような形で対応を考えて、学校公開に参加する人数をふやすような形で対応を考えております。

それぞれ学校選択制度の学校別の状況については、お手元の資料6ページ、7ページとなっております。簡単に表の構成についてだけ補足させていただきます。6ページの資料によりますと、一番左の入学者数というのが、実際にその学校に入られた児童・生徒数になります。

左から2番目の通学区域人数、これがいわゆる住民基本台帳に基づいた、その学校の通学区域の人口です。次に、選択で出ていった方と、その学校に入ってきた方の数字がありまして、それぞれの増減が出ております。真ん中にありますのは指定校変更ということで、これは学校選択以前からやっていた制度になりますけれども、これでの動きがここに書いてあります。

続きまして、右側の方に関しましては、住民基本台帳の学区内の人数から減少した要素としては、養護学校や身障学級に入った人、または私立に入学した生徒たち、そういった部分が人口の数からマイナスをしております。一番右の方には、増加要素ということで、

住民基本台帳には搭載されていません外国人の方や、三宅島からの受け入れ数、こういったものの数を加えております。最終的な結果としては、一番左の入学者数というような数字となっております。

一番右の参考という部分については、先ほど許可区域を除いた統計というような形で、学校選択の許可区域を除いたような数字を載せております。

7ページの中学校における学校選択の結果についても、基本の構成は同様の形となっております。

以上で報告を終わります。

名取委員長　ただいま学事課の報告は終わりました。本件について御質疑はございますか。

齋藤委員　教えていただきたいこととして、2ページの下、欄外のところですが、2つ目、「網かけの学級数は、学級維持制度を適用しています」と。これがよく私はわからないのです。

平塚学事課主査　学級維持制度について、概要を説明します。これは、小学校1年から2年に上がる際、または小学校5年から6年に上がる際、それと中学の2年から3年に上がる際において、前年度の学級数をそのまま維持する制度となっております。具体的に説明させていただきますと、13行目の大和田小の2年生が80名となっております。これは、去年の段階で80名以上生徒数が出まして、3クラスの学級運営をしておりました。通常、1、2年ではクラスがえをしないような学校が多い中で、2年生で80名に転出者がいたということで減ってしまいました。これは学級編制の基準ですと40人掛ける2ということで、2クラスの数に減ってしまいますが、学級編制上支障を来すような状況がある場合については、これを3クラスで学級編制するというような東京都の基準となっております。

小田原委員　由井一小の6年生は網かけになるのですか。

平塚学事課主査　121名ということですか。

小田原委員　121名ならば網かけにならなくて、4クラスが3クラスに減ったならわかるけれども、そういうふうに規定しているのですか。4クラスが3クラスに減るけれども、4クラスのままに維持したから網かけですならばわかるけれども、そうでないなら網かけにならないのではないですか。

齋藤委員　もしかしたら、増えたけれども、3クラスのままという意味ですかね。

細野委員 本来は4クラスになるわけですよ。

小田原委員 ああ、そういうことか。

齋藤委員 本来は4クラスにしなければならぬところを、維持したために3クラスのままにしているということではないですか。

平塚学事課主査 これは、前年度において4クラスで学級運営をしていたものが、引き続き4クラスということですが、これは東京都に学級維持制度の同意を求めている際に、121名を割った場合についても、4クラスで学級編制を行うというような協議をした部分になっています。121名ということで、結果的には4クラスの数になっていますので、網かけをするかしないかという部分がありますが、数字上では網かけの必要でない状況ですが、これは事前に東京都と協議をした学級でありますので、網かけで表示をしております。

小田原委員 まず前半の方だけでも、これはこれで、ああそうですかという話になりますが、この1ページ目についての、分析とか考察というのはあるのですか。概要は概要としてありますけれど、これは何か意味があるのですか。

有山学事課長 特に意味といいますか、学校の全体像という形の中で、経年変化のところでお示しをさせていただいたところでございます。

小田原委員 人口50万の都市で、小学校の児童数が2万8,000人だというのはどうなのかということで、これは全国的にもこういう数字だとしたときに、927学級というのは多いのか、少ないのか。僕は多いと思うけれども、それでは、市教委としてはどういうふうに考えていかなきゃいけないかと、こういう場合にやるならばそういうことを考えなきゃいけないと思うわけですよ。何でこういうふうに学級が多いのか、これも考える必要があるだろう。そういうふうに資料を出してほしいのです。

そのためには、高尾山学園は小・中いずれもこういう順位の中に入れるべきじゃない。これは別枠で記すべきです。もしこの資料をそのまま出すのだったら、余り意味なければ出すことないですよ、と思います。

名取委員長 参考意見として、よろしく願います。ほかにはいかがでしょうか。

小田原委員 後で御報告があるのかどうかわからないけれども、学級増があって、教員が不足したという話がある。齋藤さんも大変御立腹のようなので、市教委としては申し入れをしているみたいですが、こういった資料が出てきたときに、これをもっと早く出せなかったのかどうかとか、あるいは、こういうことをやっている、学区撤廃をしている

から学級数の確定が早くからできなくて、担任を確保することができなかったというふうな、そういう反省というようなことが出てくるのかどうか。

平塚学事課主査 学校選択制度と今回の中学校における学級数の問題との関連性という御質問だと思いますが、学校選択制度については、9月におきまして一定の締め切りをしておりますので、基本的には学級数が確定する、当初の東京都に対して同意を求める2月の時点に関しては、既に学校選択制度の希望者数がある程度把握できるというようなことを思っております。

個別に分析しておりますと、中学生について、お手元の3ページの資料だと思いますが、9と10の甲ノ原と石川中の1年生について、81名と201名ということで、学級編制上ちょうど境の数字になっておりますけれども、こちらについては、個別にしますと、例えば学校選択制度でここに入ってきた人というのは、既に9月の時点で希望している人数ということになりますので、例えばこれが80名から学校選択で81名になったというような数字ではありませんので、結果的に学校選択制度による影響はなかったと考えております。

小田原委員 これは質問だけでも、6ページの右側の減・増のところの「区域外」というのは、これはどういうことですか。これは市外ということですか。

平塚学事課主査 そうです。2つのパターンがございます。八王子市に住民登録がない、他市に住民登録がありながら、何らかの理由で日野市なりあきる野市から八王子の学校に通ってくるパターンと、あと、何らかの理由で八王子市に住民登録を移さないで八王子をいわゆる居住地ということで、八王子の小学校に通っている人と、2通りございます。

小田原委員 両方あるわけですか。

平塚学事課主査 失礼しました。八王子市に居住したのに関しては、就学願というところで集計をしております。したがって、区域外加入というものは、いわゆる他市に住みながら八王子の学校に通うパターンになります。

小田原委員 これはオープンにできる数ですね。

平塚学事課主査 はい。これは正式な制度に基づきまして行っている数字となっております。

小田原委員 そうすると、学区撤廃の影響でないとしたら、こういう区域外転出入が大きい要素になったのかということ、そうでもなさそうだね。

平塚学事課主査 はい、そうですね。

小田原委員　そうすると、学級編制がぎりぎりまでできなかったというのは、やっぱり1つは学校の責任じゃないですか。東京都に文句言う筋合いではないのではないですか。

望月教育総務課長　教員の未配置の件については、教育長会の方でも議論を持ったところですが、東京都の説明の方では、定年を待たずに退職した人数が非常に多かったということ。それから、新規採用で採用の教員が他市へ、他県に流れたという件も含めて、採用辞退が少し多かったということを説明された上で、今後の調査として、いろんな区市で選択制を実施しておりますので、選択制の実施によって東京都の想定数をどの程度変更したか調査したいということをお話しております。区市教育委員会側の学級編制ですとか、それから人員配置の情報について、東京都との連絡について、もちろん東京都の方からそういう話は出ませんでしたけれども、そういうことはないというふうにこちらでも認識しておりますし、東京都からそのような指摘も受けてはおりません。

小田原委員　それは答弁にならないけど、都がそういうふうに言っていたとしても、前の説明は、学級数が急に4月2日以降に増えたので、だから教員が足りなくなっちゃったという話だったでしょう。新規採用が回ってこなかったという話だったはず。正直そうではありませんね。要するに、教員の異動のときから教員はもう足りなかったと東京都は言っているわけですよ。だから、話が違うわけですね。そう理解していいわけですね。

岡本学校教育部参事　八王子市の定員の関係は、4月1日付の学級編制情報に基づきまして都の方に報告して、そして、その不足分について4月6日に都の方から返事、第1段階の回答を得たという流れでございますので、私どもはその段階で、都の方で人数がその時点で減っているか、残っているかについては基本的にはわかっておりません。都の学級編制と、それから、我々の方で報告する流れに基づきまして、私どもは4月1日に確認いたしました。申し込んだ結果がこのような結果になったというふうに私はとらえております。

小田原委員　そうすると、東京都に文句言う筋合いばかりでもないという話ですよ。絶対数が足りなかったというのは都の方に言うことだけれども、もっと早くに八王子として学級数を確保していれば、11人も不足するという事態は防げたのではないかと。

齋藤委員　前回のときの説明で私はこう理解したのですけれども、つまり、学校の現場として、80人が、81人が、どっちかはっきりしないといけない。それは81人かなというときに81で仮に出しておいて、もし1人減っちゃったときに、都教委から随分おしかりを受けるというような説明があったような感じがしたのですよ。つまり、余っちゃうからですね。だから、そのときには少なく80人という形で報告しておいて、4月1日でふ

たをあけたところで最終的なところを報告していく。だから、市教委としては今までの通例に基づいてやったということじゃないですか。

小田原委員 それは、81人で報告して、80人になったときに、81人というふうにしてクラス編制をして4月以降もやっていたら、これはおしかりを受けるけれども、その3学級が2学級になっちゃったから、だから1人余っちゃったというのは1人過員ですから、例えば八王子みたいに足りなくなったところでその教員を移すのですよ。だから、それは読みが甘かったというおしかりは受けるかもしれないけれども、不正ではない。それは過員として、余った教員としてどこか回してやる。その教員もいないという話になっちゃっているから今回みたいになっているわけ、話としてね。だから、僕は、東京都が一概に悪いというだけの話じゃないだろう。だから、こういうところは難しいことだけれども、これが、学校の経営ですよ。

名取委員長 まさにそのとおりですよ。

成田教育長 やはり4月の前には3月22日に報告をしているのですね。そのときにも、私どもは、そこにプラス1の場合だったら、そこで報告をしていたのだろうけれども、その後、基準日が4月1日なのです。そこに合わせて私どもは報告をしているわけです。それもほかの区市もそうです。ですから、それに当たって、各学校の校長が市教委と連絡をとりながら、これは人事担当と連絡をかなりとっているという報告を受けていますから、プラス1を幽霊のような形にして報告をすることは絶対にしていませんし、してはいけないと思っています。ですから、4月1日の最終基準日に合わせて、どの区市も今欠員の部分については手続をしたということで、東京都市教育長会でもきちとした手続をそれぞれがしている中で、都の教育委員会横山教育長に要望書を出しているところでございます。

細野委員 私は、過不足が出てくるというのは、それはもう、人間は予測ができませんから、当たり前の話だと思います。その後、どういう善後策をとったのか、そっちの方が非常に大事だと思いますね。1つは、当該年度をどうするかということと、今後もこういうことがあったらどうするかという、そのあたりの方針を少しお聞きしたいと思います。

岡本学校教育部参事 その件につきましては、2つ後の報告事項の中で御審議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

齋藤委員 話がそちらの未配置の話になってきたので、おかしいなと思ったのですよ。これは次のところでということ。

今のこの問題についてちょっと2点ほど要望とお話をさせていただきたいのですが、こ

れだけのデータをまとめられるのは本当に御苦労だったと思います。本当にその御苦労にはまず敬意を表しますが、問題は、我々教育委員会として考えていかなきゃならないのは、このデータをもとにして今後どうしていくかということとをどういうふうに展開していくかが問題だと思うのですね。

例えば、これは非常に細かいデータなので、まだ私のデータの読み方が間違っているのかわかりませんが、例えば6ページの13番の大和田小がマイナス23ということですよ。いわゆる来るべき23人の生徒が来なかったと。それで、その右側の理由のところ、私立に行った子どもは何人になるかという、2人ですよ。つまり、こういうところがなぜだという、これからその先の展開だと思うわけですよ。何でこんなに減ったのだろう。ただ私立に行っちゃったというだけの理由じゃないですよ。何かあると思うのです。周りの小学校にもっと魅力のある学校があったのか。そのときの大和田小学校は、これをどうするのかという次の問題になってくるような気がするのですよ。

44番の由井の第三小学校も同じくマイナス20。私立に行ったのは1名ですよ。このデータをもとにした次の展開になってくるだろうというふうに私は思いますが、そこら辺の話を、このデータを出したことで終わりにしないで、このデータをもとにして、この小学校、この中学校は大丈夫なのかという次の話、それが競争だからということになっていくと統廃合になっちゃうかもしれませんけれども、やはり何か原因があるから、その小学校、中学校から大量に子どもたちが減っていた。これをほうっておいていいのかという次の段階に入っているのではないかという感じがします。

同じく中学校で言いましても、やはり14番の柵田中学校のマイナス30ということはものすごい数字だなと思うのですよ。もちろんこれは中学校のことですから、私立へ行ったのが18名ということですから、そのあたりは大変だったのかなというふうには思いますが、逆に、7番の第七中学校などは、私立に行ったのは地域から25名もいるのに、プラス21ですよ。問題は、やっぱりこのあたりのデータから読み取れる学校の現状というものを把握していくのが大切じゃないかなというふうに私は思うのですけれども、引き続きそのあたりのところをよく調査しながら、学校の現状を絶えず見詰めていく必要があるだろうというふうに思います。

もう1点ついでに言わせていただきますと、私は、やはり中学校のPTAの出身なものですから、5ページの、選択の理由ですよ。1番の子どもの友人関係というのはわかりますが、本当はこの2番の部活動を私はずっと嘆いているのですが、この部活動で選んでい



た子どもたちが15.3%いる。小学校の卒業式などに出ますと、子どもたちが一言ずつ言っていく中で、中学へ行ったら部活動をやりたいという子どもたちの強い気持ちがあるわけですね。ところが、実際いい指導者がいると思ってその中学校に行ったらば、指導者である先生が異動してしまっているという現状、これは起こり得る話なわけですね。

だから、これはもうずっと言ってきたことですがけれども、やはりこういう選択の理由の上位にいる以上、やはり今後の部活動のあり方というのを真剣にこれから討議していかないと、考えていかないといけないと思います。まだ1年目ですからいいですがけれども、2年、3年かかわってくると、部活動で選んであの中学校に行ったのに、指導者の先生がいなくなって、部活動が廃部になっているなんていう現状が起きてきたときに、ちょっと問題が出てくるのではないかなというふうに私は思います。

以上、その2点を今後の要望としてぜひ考えていただきたいと思います。

細野委員 私は、学校選択制度によって、プラスになったり、マイナスになったり、これはもう非常にいいことだと思うのですね。そうすると問題がはっきりしてきますでしょう。ただし、選択制度の、選択の理由のアンケート、それから学校の情報などに問題があるのではないかと私は思うので、確かに通学の区域とか時間、これは非常に大事だと思うけれども、学校の先生の熱意とか指導とか、学校の教育目標が、選択の理由として非常に低い。何のために学校選択制度をつくったのかと思う。単に通学の距離とか、時間とか、自分の兄弟がいるからとか、そういう話なのだろうか。ひょっとすると学校の情報の与え方がおかしいのかもしれない。

これを答えている人たちは父兄ですね。父兄が部活動といったのは、これはどういう意味なのか私はよくわからない。はっきり言うけれども、もう少し合理的な選択を親もしてほしいと思いますね。これは聞き方が悪いのかどうかわかりませんが、非常に抽象的です。学校の特色とか校風で本当に選ぶのかなというような気もしますが、それをどういう形で聞いたかというのと、友人・知人とある。友人・知人というのは、親の友人・知人ですか。子どもですか。これは丸をつけたのはだれが丸をつけたのですか。学校の理由、このアンケートはだれが丸をつけたのですか。小学生ですか保護者ですか。

平塚学事課主査 希望票に関しては保護者あてに通知しておりまして、原則的には保護者が回答するような形の書式になっております。

細野委員 そうすると、友人・知人というのは保護者の友人・知人になりますか。

平塚学事課主査 というのも入っていると思われまして。

細野委員 これではだめです。情報になっていない。子どもの友人・知人というのか、それとも親の友人・知人かわからないでしょう。

小田原委員 これは、上のところを見ると、選択理由は、中学校の場合、子どもの友人関係、それで、下の方は友人・知人だから、子どもじゃないですよ。

細野委員 子どもじゃない。

小田原委員 大人の友人・知人。保護者のですね。

細野委員 そういうふうに見ればいいですか。

小田原委員 そういうふうに見るのではないのかな。

平塚学事課主査 小学校と中学校において若干違いがあるのかなというふうに思います。

小田原委員 小学校だって同じじゃありませんか。

細野委員 だから、アンケートの原票を下さいということですよ。そうじゃないとわからない。だれにこのアンケートを出したのか、だれが答えたのか、それがわからないとこれはわからないね。

私はどうしてそんな話をするかということ、小学生の場合は距離の問題はもちろんあると思いますが、中学生になったら、かなり選択力を持ってきつつあるわけだから、彼らがどういう理由で学校を選択をしたか、これは大事だと思うのです。もしできたら、そのアンケートの中身を見てみたいですね。学校選択制を進めていく中で、少しずつ改善していく中で、どういう情報がここで欲しいのかということも少し考えて、アンケートの中身を見直していく必要があるだろう。というのが1つ意見です。

それから、増減はもう選択の場合には絶対出てきます。それが1つの大事なメルクマールになっていると思うので、さっきマイナスがどうしたとかというような話をしたけれども、それから、もうちょっと大きいのは、中学の場合には、私立の入学が結構多いでしょう。公立は競争で負けているわけですよ。何でなんだろうか。

有山学事課長 私立学校の方につきましては、ここ数年、3カ年程度ですけれども、中学校ですと500人台、今年度は519という数字が出ています。15年度は555、14年度は517という形になります。小学校の方は今年度82、15年度は66名、14年度66、13年度は75人ということになります。

細野委員 1割ですよ。1割って大きいと思いますか、小さいと思いますか。

有山学事課長 極めて大きい数字かなと思います。

細野委員 そうですよ。どうしたらこの1割からもっと減るだろうか。

小田原委員 去年を超えちゃったのですよ。去年はちょうど1割だったから。これは1割2分ぐらいになるのかな。

ここに出てきた限りで見ると、学校の教育目標とか、先生の熱意・指導という人は少ないでしょう。これは正直だと思いますよ。これで選んだ学校は少ないということです。つまり、どういうことかということ、教員の熱意・指導とか、目標を考えたら私学に行きたいけれども、行けないからしょうがない。選ぶとすれば、親の都合はうちに近いからだけの話ですよ。だから、この結果をもって、学校とか私たちがどう考えるか。目標とか、熱意・指導で選んでもらうような学校にしなければだめだというふうに考えていかなきゃだめですよ。

細野委員 そうそう、そういうことですよ。

小田原委員 逆に私学に行った500人に聞いたら、この数は逆になるわけです。遠くたって、教育目標とか、熱意・指導に重きをおく。それで選んでいるということだと思いますよ。

有山学事課長 また、今回こういった分析といいますが、状況の中で、やはり選ばれる学校、選ばれない学校、中学校ではそういった動きの中で、地域全体というけれども、こういう分析を踏まえた上で、それはまた学校教育に生かさなければと思っております。

細野委員 ぜひ今度、アンケートをとる前に原案を見せてください。これはもう約束してほしい。

成田教育長 今回のアンケートのとり方については、やはりもう少し学習するといいますが、新入生の立場にも立たなければと思っております。確かに研究することは多々あると思います。

1つ、齋藤委員さんの方の部活動ですけれども、これについては選択制と、それから校長の人事構想に基づくという人事異動の変更に伴いまして、これについては私どもの指導室の人事の方も、かなり校長の人事構想をもとにした、いわゆる部活動の服務について、それも取り扱いをしておりますので、以前よりも成果が上がっているというふうに思っています。しかしながら、部活動については、さらに強化すべき学校というのが見えてきましたので、それについては外部指導員ですとか、あるいはほかの手を打って今取り扱っているという状況が現状です。

齋藤委員 今回の部活動のことについて1つつけ加えさせて言いますと、誤解のないように言っておきますけれども、少し進むべき道が部署によって違っているのが何となく嫌なの

です。文科省が言っていることと、都教委の言っていることと、市教委がやろうとしていることと、中体連がやろうとしていることが、足並みがそろっていないからこういう問題が出てきているところを真剣に考えていただきたいなと思います。保護者にとって、これからの中学校の部活動をどうするのかという将来像がわからないのですよね。

細野委員 国、都、市で足並みをそろえるというようなことがいいのでしょうか。私は、国とか、都がどういうふうにやろうと、地域としての学校なのだから、この地域はどういうふうにしたいのか我々で方向づけていいのかもしれない。それがよければ、都だってまねをするかもしれないし、認めるかもしれないし、あるいは国だってそうかもしれない。どこに我々はスタンスをとるか、足並みはそろえる必要なんて全然ないと私は思います。

齋藤委員 地域によってと言っているのではないですよ。その指導しているところの部局ごとに言っていることが違うのですよね。

細野委員 指導といいますと。

齋藤委員 つまり、もっと具体的に言うと、教員は部活動の面倒を見なくていいよと言うところがありますよね。先生方によっては、我々はボランティアで部活動を見てやっているのだと言う。だから文科省なんかも、教員は部活動を基本的には見なくてもいいと言っているわけでしょう。ところが、中体連は、教育の一環であって、いわゆる先生が顧問につかなければ試合に出ちゃいけないみたいなことを言っている。そのこと自体、どっちの言っていることが正しくて、どっちの方向に進んでいくのかがわからない。

細野委員 だから我々はどうするのか、そこのところが大事だと思う。そのお話をお聞きしたいなと思います。

齋藤委員 我々は、といいますとどういうことですか。

細野委員 つまり、八王子市教育委員会としてはどういうスタンスでやったらいいのか。

齋藤委員 そうですね。それを話し合っていくべきじゃないかと思っています。だから、これからのところについてはっきりと方向性を見せていかなくはいけないと思いますよ。部活動について。だから、それが私はこうあるべきだという個人的な意見を持っていますよ。

細野委員 でも、ここで話すべき問題ではありませんよね。

齋藤委員 当然中学校の中で部活動というのはずっと存在して行ってほしい。もっと極論を言うならば、先生をいわゆる選ぶときに、部活動も面倒を見て教員だとはっきり言っちゃっていただきたい。先生の仕事の中にも部活動の面倒を見なきゃいけないということを、

もう文科省がはっきりと言ってしまうと、全ての問題は解決だと思いますよ。

細野委員 質問です。八王子は、部活動に対して、どういう体制で臨んでいるのですか。全部教員が専念するのか、それともいろんなところに頼んでいるとか、地域の人たちに応援を頼んでいるとか、そのあたりのお話を少し教えてほしいと思います。

岡本学校教育部参事 都の学校の状況は詳しくは把握していませんけれども、基本的には学校の教員が部活動の長、あるいは顧問という形で担当しているのが基本でございます。ただし、例えば剣道とか、なかなかその専門家がない領域につきましては、一般の方、あるいは大学生の方をお願いして、外部指導員という形で導入をして指導を受けているケースがございます。そういう2つの形が大きな柱で、担当の先生がいて、外部指導員も入っているという形でございます。それでもなおかつ、教員数の関係とか、部活の数とか専門性の問題で、例えば今年の1年生を募集することはできないと、そういう部も中には若干あるというふうに聞いております。そういったような現状でございます。

細野委員 私は実質が大事だと思うので、専任の教員で時間がないとか、いろいろ諸般の事情があって欠員になっているという場合には、教育ボランティアとか、そういうので対応してもいいのではないかと私は思うのですけれども、そのあたりの体制づくりは八王子でやっているのですか。

岡本学校教育部参事 今申し上げました外部指導員の方の制度を持っておりまして、学校から要望があった場合には対応できるようにしております。

細野委員 では、それについてはもう円滑に動いていると考えていいわけですね。

齋藤委員 本当ですか。

望月教育総務課長 外部指導員の件につきましては、従来から学校の近くに住んでいらっしゃる方がお手伝いしたいという場合もございますし、それから、ある程度その辺の技術を持っている方もいらっしゃるということで、いろいろそれぞれ応援してくださる方はいろんな層がいらっしゃいます。それに対して、予算を執行するのに一律出していたということがありまして、謝金が支払い切れないので、外部指導員も不足をしたという現状がございましたが、16年度から、近くにいらっしゃる方については、無報酬も含めて、保険制度を完備し、様々な方が参加できるような体制をとりまして、中学校の方に提示したところです。校長は、外部指導員が非常に使いやすくなる制度だということで、一応評価はしていただいています。15年度以上に外部指導員については充実してくる形で展開できるだろうというふうに考えているところです。今までは非常に不足しているという状況はご

ざいました。

齋藤委員 部活動の問題は部活動の問題で、一回徹底的に私は話す時間も必要なんじゃないかなと思っています。現状は、外部指導員は、これからふえていっても、試合に出ようとすると、管理顧問という先生がついてこないといけないわけです。外部指導員でいいと思いますけれども、だから、私もその辺の制度をきちんとしてくださいと言っているのです。外部指導員の先生がその部活を見ているならば、その外部指導員の先生が試合に連れていってくればいいじゃないですか。ところが、またほかの変な団体があって、やはり管理する教員がついてこないといけないという部活がある。だから、指導をしている外部指導員の先生は来ていても、子どもたちは試合に出られない状況が出てくる。その辺の制度をしっかりといただきたいと言っているのです。

小田原委員 制度をしっかりしろというのは、うちだけではできないわけです。部活動を幾らやったってだめです。だから、これは前から言っているように、何回も言って申しわけないけれども、僕は中体連をなくしなさいと言っているわけです。中体連なんかがあるからおかしくなっちゃう。この間、スポーツ振興基本計画の答申とかいうのがありました。八王子市が読書のまち、スポーツのまちというのであれば、教育委員会だけじゃなくて、まち全体でどうするかという話だと思うわけです。部活動もその中の1つとしてどうするかという話になってくる。

だから、学校だけに任せていたら、こういう状況の中で、これはもうどうこうという話にならない。梶田も小さくなってきているけれども、梶田みたいな大きな学校で、そこでラグビーができるような学校にしていかなければだめだろうと思います。もしやるならば、だから、部活動じゃなくて、八王子のスポーツをどうするかという意味で、これは全体で考える必要はあるだろうと思います。だから、この間のスポーツ振興計画案は、そういったことを含めてやってくださいという話なんです。ここの溝が大きいから。

それともう1つは、異動の話が教育長からあったと思うけれども、校長が出さなきゃいけない教員も出さなくなっちゃうから、また学校がおかしくなっちゃうということがあって、いろんなことが絡まっているのですよ。

成田教育長 齋藤委員さんの方から中体連のお話や、それから、小田原委員さんの方からやはり中体連、これをどうするのかというお話がありましたけれども、全国大会まで出ていくのは、制度そのものと団体そのものの関係があるのですよね。市内とか多摩地区あたりでやっている部分については、齋藤委員さんがおっしゃるように外部指導員でもほと

んどが大会には出られますよ。しかし、これが東京都大会、あるいは全国大会になっていく部分についてはまだ縛りがあるらしい。しかし、中体連の方のお話を聞きましても、随分と緩和されているというように聞いていますけれども、すべてオーケーというふうにはまだなっていないようです。

ですから、その部分についてはこれからまだ課題があるということなのですが、ただ、学校というのは、この資料にもあるように部活動で選んでいる子どももいるけれども、あるいは先生で選んでいる子どももいるだろうと思うのですね。例えば放課後の補習を中学校でも始めていこうというふうに計画を立てている部分もあるのですね。ですから、そういうふうに先生方自身が、すべての教員がある程度部活動の顧問にはなってきたりしますが、すべて必須できちんとやるべきだというふうになるかどうかというのは、とても厳しい状況ですし、私たち市教委が外部指導員も入れながら、あるいは総合型地域スポーツクラブを立ち上げながら、体育協会ですとか、そのように専門の方も今学校に入ってきていただいている中で、どういうふうにこの部活動を、学校を支援していけるかというのはこれから研究していくことだろうと、そんなふうに思っています。

八王子は、他の自治体や他の区市よりも、健全育成の部分から、あるいは子どもたちの心と体をより向上させるためにも、部活は力を入れていきたいというふうに、学校ともども私どもも思ってきていますから、これについての私たちの取り組みは冷めることがないだろうと、そんなふうに考えています。

細野委員 わかりました。1つ意見ですけれども、先生にはもっと勉強してほしい。部活動はもう少し部外者に任せてもいいのではないかなと思います。

小田原委員 僕もそう思いますよ。学校の部活動は、と考えるのではなくて、部活動をする必要があればやっていたいけれども、地域一体でスポーツクラブ化すべきであって、学校はもっと別なことに力を入れるべきではないかと私は思っています。学校単位もなくしていいと思っているくらいだから。

成田教育長 お二方の委員さんの御意見も、しっかり受けとめたいと思います。

細野委員 それでは、1つ提案ですけれども、八王子も学生のインターンシップがありますでしょう。多分そのネットワークもある。そういうのをやっぱり使った方が、体力もあるし、50過ぎの先生が、悪さをした子どもを追いかけるなんて随分大変ですよ。学生だったらすぐ追いついて注意できますからね。いや、そんなこと言っちゃいけないけれども、ぜひ使ってほしいと思っているのですけど。

齋藤委員 指導するのはもう先生だけに頼っている時代では絶対ないと思います。先生の本来の仕事とは少し切り離して、外部指導員をもっと有効に使いながら、いろいろと教育してくれる方で部活は盛り上がっていいと思っています。ただ、外部指導員では出られない大会が多いのが現状ですから、当然、八王子から一生懸命発信して行って、東京都も全国大会もぜひ外部指導員でも出られるように、八王子から発信して行って変えてほしいなと思います。それが私は1点あります。

それと、先ほど細野委員さんがおっしゃったとおりに、私もそれは同意しますが、将来的に学区自由化の最終的な成功というものは、学校を選択する理由として教育目標とか先生の熱意、そういうものが上位に上がって来ることだと思うし、来なければ意味ないですよ。成功したと言えないと思います。ただ、しばらくの間、恐らくこの部活動が上位になるのが現状だと思うのですよね。だから、しっかりそのあたりも並行して根本的な改革もして行って変えていかなきゃならないし、また、目の前にある部活動の諸問題も何とか解決するようにやっていかなきゃいけないなというふうに思います。ぜひお願いいたします。

成田教育長 最後の委員さんからのお話、学校選択制の意義というような部分については、やはり初めての制度を取り入れた中ですので、この制度の価値をさらの高められるように努力をしてみたいです。

細野委員 ちょっと質問させてください。先ほど齋藤委員が、市の運動大会でも教師がついていかないとだめだと言うお話がありました。それについては事実関係をちょっとはっきりしてほしいのですが、データを出していただければはっきりしますよね。事実、八王子の大会でも、先生が管理する形でついでにこないと出られない市の大会もございますでしょう。ありますか。

名取委員長 先生がついてこなければ出場できないという部の方が多いでしょうね。

細野委員 そうでしょう。

小田原委員 それは中学に限らないじゃないですか。

齋藤委員 だから、先生に頼っちゃだめですよ、もう。

望月教育総務課長 中体連の方ですけども、けがの関係を特に気にしていますので、中体連で、参加に教員を必要とするかどうか、個々の大会について調査したいというふうに思っています。

小田原委員 けがの話だったら簡単な話ですよ。



齋藤委員 そう、簡単なのです。

成田教育長 きちんとしたデータを出したいと思います。

小田原委員 ことごとく文科省が、齋藤さんが言われるように、学校の先生というのは部活動の面倒を見なくていいということを言っているのですか。

岡本学校教育部参事 今回の部活動のことについては、私ども指導室でもう一回、謝金についての資料を、部活動が始まった当初とかなり動きがあるということがありましたので、少し整理をしていきたいと考えておりますので、次回にまた資料を提出したいと思います。その辺も含めて、今の部活動の顧問が随行しなければいけないところがあるかどうかということも含めて情報を集めたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

なお、1つ訂正がございますけれども、先ほど私が申し上げましたところで、部活動につきましては、やはり教員がどの部にも一応名目上顧問になるという形でついているというのが原則でございますので、1人の教員が3つも4つも部活動の顧問を兼ねているというケースもございますので、その辺を少し修正させていただきたいと思います。よろしく願いします。

名取委員長 今、部活動というのは教科外活動になっていますから、指導をしなくてもいいというように理解しているのではないですかね。その辺もまたしっかり調べていただいて、次回にお願いします。

齋藤委員 先生方は、「我々はボランティアでやっている」というふうに言っていますよ。

小田原委員 それは教員をやめてくださいという話につながりますよ。ボランティアであれ、何であれ、ボランティアだったら余計一生懸命やらなきゃいけないのですよ。お金なんか要らないのだから。そこをどこかに出かけた人間と同じみたいになっちゃうからダメなのですよ。

名取委員長 それでは、この件についてはその辺で終わりにしたいと思います。ぜひその辺のことについてはしっかり研究していただきたいとお願いします。よろしくどうぞ。

次に、指導室から。

岡本学校教育部参事 前回、教員の資質向上、あるいは新採研、教員研、校内研がどのようになっているか、これが一体どうなのですかというか、研修はどのように今なっているかというようなお話をちょうだいいたしまして、まずきょうは、八王子の市の研修がどのようになっているか、1枚物ではございますけれども、横長の資料をお配りいたしました。

八王子の方の研修は、ここがございますように、大きく16本の研修が1番から16番

までございます。それから、それに関連するような協議会、委員会制度を持ちました研究推進委員会という形で、いずれも研修的な内容を取り扱う事業をここに一覧で載せました。

特にきょうは、1番から16番の研修について少しお話しさせていただきます。八王子といたしましては、1番から16番の研修がございまして、3番の主幹研修、それから4番の10年経験者研修、16番の初任者研修につきましては、国の法令、あるいは都の研修の考え方に基きまして、移管を受けて行っている事業でございます。3番、4番、16番でございます。それから、1番、2番、5番、6番、7番、8番につきましては、ほとんど区市町村でやっている研修だというふうに認識しております。

それから、9番から14番までの研修は、八王子独自のものではないかというふうに認識しております。15番につきましては、やはりこれも多くの区市で行われている研修でございます。

したがって、八王子の研修として特徴は、9番から14番が1つの大きな特徴かと思えますし、そういう中でも、9番のパワーアップ研修は八王子がここ数年力を入れていた研修で、回数は6回というふうに少ない回数でございますけれども、参加者2,000人というのはかなりの人数、ほぼ教員の半数ぐらいが参加できるような規模になった夏季の集中研修であろうというふうにとらえております。

それで、資質向上の観点からこの研修を見た場合には、実はこの中で、これまでに研修が終わった後に受講者から評価をとったり、アンケートをとったりして、研修の結果がどうであったか、成果がどうであったか、あるいは学校の方にどのようにそれがフィードバックできたかということにつきましては、調査をしておりませんでした。

ただし、9番のパワーアップ研修につきましては、昨年度のもので、少し受講者の方からアンケートによって評価をいただいているものもございまして、小学校、中学校別々に評価をとりまして、研修内容あるいは課題について、自分のものとすることができたか、研修内容がどうであったか、あるいは積極的に参加したか、今後の活用についてどうであるかというような点でアンケートを参加者からとりましたところ、ほとんどの項目につきまして、80から90%ぐらいの評価を得ていると。それについての研修の成果については市としては把握しておりますけれども、先ほど申し上げましたように、ほかの研修につきましては、今の段階では、これまでそういうふうな意識で研修の成果を検証している、あるいは分析している部分がございます。

つきましては、本年度、昨年度とほぼ内容は重複してございますけれども、本年度はど

の研修におきましても、今のような観点でアンケートあるいは評価をとって、それが勉強に対してどのような成果として根づいているか、子どもたちの方にどのように返されているか、その辺を集約できるようなアンケートをとっていきたいと考えておりまして、またこれにつきましても、アンケート項目等につきまして検討して、またお諮りをしたいというふうに考えております。

名取委員長 では、この件について御質疑ございますか。

細野委員 パワーアップ研修会というのは、校長が、少し教科の工夫をしてほしいから行ってきなさい、というものではなくて、自発的に手を挙げるものですか。

岡本学校教育部参事 基本的には自発的に手を挙げることになろうと思いますけれども、当然校長が、人事考課制度との関係に基づきまして、この教員にはこのような研修を受けさせたいという形で研修として外に出る命令をしますので、校長の処分ごとに教員がこの研修を受けているというふうに考えております。

小田原委員 そうではないですよ。これは、活動自体が夏休み対策として始めたのではありませんか。2,000人というのは、ほとんどの教員がこの日は出ないといけないというほぼ強制、ほぼではない、100%命令でしょう。出なければ八王子での教育はできませんよと言っているのではないですか。

岡本学校教育部参事 実際には全部の教員が出ているわけではございませんので、そういう強制的な位置づけはございません。ただし、夏季の教員サービスが変わりまして研修日が増えるということで、それに対応した形で市として教員のために設けた研修会というふうにとらえております。

小田原委員 フィードバックしたり、その研修の評価をとるとというのは、当たり前の話だと思いますけれども、これで八王子の教員が育っていくのか、力をつけていくのかということになるかということ、いささか心もとない感じがしますよね。だから、そこをどうするのか。とりあえずこうだというのはわかりましたから、これからどうしていくのか。今、細野先生方が多分聞きたい話は、何十人と問題のある教員もいるようなので、そういった教員をどうするかとか、あるいはそういった教員を、僕は何十人いると思わないけれども、校長が何とかすればどうにもでもなる話だと思っていますけれども、それでは、校長はどうしたらいいのかという、そういうことを考えるのを組み立てていかないといけないだろうと思います。

当然、先ほどの部活動と同じように、校長あるいは教員の異動を含めて研修も考えてい

かなければいけないだろうというふうに思いますので、それをどうするかを組み立ててほしいと思います。だから、室長の経験を生かして、ぜひ八王子の研修体系をつくらしてほしいなと思います。せっかく指導主事も増えたから、本来の仕事に取りかかってほしいです。

岡本学校教育部参事 学校の方の教員は、学校の研修だけでなく、都が準備しております、目黒にございます研修センター等における研修につきましても、同じような形で受講を希望している教員もたくさんあります。都の方は、いわゆる職に応じた研修と、それから、それぞれその時々々の教育課題に関する研修と、それから、教科・領域等について力をつける研修という大きくは3本ございまして、そのほかに、いわゆる指導力に特に課題がある教員をターゲットにした研修というような形で構成しておりますので、その辺を参考にしながら、八王子市といたしましても独自の研修会というものをつくっていく必要があるというふうに考えております。

細野委員 研修というのはこれからすごく大事になるのですよね。2つありまして、1つは、どうもあなたは教科を教える力がないから勉強してきなさいという研修と、もう1つは、本当に勉強させて、ああ、八王子の教員になってよかったと思えるような研修がある。先生方が「八王子の研修は充実しているから異動したい」となるようにしたいですね。だから、先ほどの小学生が中学校に行かずに私学に行くということがないような形で、教育をちゃんとやってくれるというような先生方をつくる。両方必要だと思うのですよ。

だから、1つは、ボトムアップするということ、もう1つは、上の方をもう少し上げるようにすることが必要だろう。そうすると、八王子に行ったら自分のスキルアップができるのだから、外部の人は「ああ、八王子にあなたはいらしたのですね」となる。そうしたら、次のキャリアアップするときに八王子にいたことが評価されるような、そういった研修制度をぜひ八王子でつくってほしいということですよ。

小田原委員 そういうことはできるだけ早くお願いします。パワーアップというのは、僕はあんまり力を入れることないと思っていますよ。仕方なく行っているだけだから。そうではないところ、今の細野さんのお話のようなところをぜひつくっていただきたい。早くね。だから、夏休みまでにつくりたいの。

岡本学校教育部参事 ここに回数と参加者数が一応予定で書いてございますけれども、今、八王子の指導室、指導主事の体力、あるいは教育研究センターの体力を考えると、かなり正直言って不安なところもございますけれども、この中でもいろいろな御意見をちょうだ

いして、より効率のよい、精度を上げやすいような研修体系をつくって、教員の力をつけて意欲を高めていきたいと考えております。

細野委員 1つ提案したいけれども、お金が限られているわけだから、お金は重点的に使ってほしい。上の人たちに対してはそれなりの教育をするような、そういうお金の使い方があるし、下の人たちにはそれなりの使い方があるわけです。そういうところを配慮してやはり重点的にやってほしいですね。つまり、レベルアップとボトムアップ、この2つに重点的にやってほしい。それで、レベルアップ、つまり上の人たちにとっては、ここでやる必要はないですよ。大学に1年間やってもいいし、大学院にやってもいいし、それぐらいのことを私は考えてほしいというふうに思います。

齋藤委員 今の話の中で、私も全く同意見です。ただ、少し話がかみ合わなかったかなと思います。小田原先生が、先ほどの2,000人というパワーアップは反強制的にというか、100%強制的に行かせているのではないのかという質問をしたら、そうではないということでした。やはりあくまでも行ってない教員もいらっしゃるというお答えでした。あくまでも先生方の自主性に任せていると。

もしそうだとすると、今、細野先生が言っていることはまさしくそのとおりですが、一生懸命やる先生はほうっておいたって、夏休みだって懸命になって一生懸命自分で勉強します。問題は、それをやらない先生たちをどういうふうにするかといったときに、自主性に任せていたら、やらない先生はいつまでたってもやらないわけで、その辺を何かうまくムードづくりみたいなものをする必要性がありませんか。何か少し話がずれているなと思ったのですけれども。

岡本学校教育部参事 もともと先ほど言いましたように、夏季休業中の教員の研修をサポートしていくという意味でつくった研修で、では6回でそれが足りるかということ、とても足りない回数ということでございますが、先ほど言いましたように、市の体力等の関係でこの回数で今はやっておりますけれども、これは教員が行きたいから、それでは行ってきましたというのは、やはり学校を離れる場合にはあり得ないことでありまして、これはあくまでもやはり上司である校長が、その教員が力をつけるためにその研修は行ってこいという、要するに出張命令を出した上で研修会がございまして、決して強制ではありませんけれども、教員が勝手に行きたいから行くという研修ではないということです。教員は、もちろん意欲を持ってやりたいと出ているし、校長も出したいとあって、受ける。ただ、今までこういう研修が本市では夏休みになかったの、あえてつくったもので、ぜひ多く

の方に出ていただきたい。そういう意味ではかなり強くお願いをして、出てきていただいている経緯はあると思います。

齋藤委員 それはわかりますが、つまり極論を言うと、では、行かないと言ったら済んでしまう。つまり、校長先生が行ってきますという者に対しては行ってきなさいと言うのはわかります。その話はわかりますが、私はパワーアップには行きませんという先生は、それを行かずに夏休みを過ごさせてしまうのかという質問です。

岡本学校教育部参事 強制的に全員が出てくるような研修という形では位置づけられていないと思いますけれども、強くお願いをして、ほとんどの先生が出るような形ではお願いしていると、そういう研修会にしております。

小田原委員 これは体系図をもうちょっときちんとつくらないと話にならないけれども、先ほどの一番下の初任者研修と4番目の10年者研修というのは、これは行かなければいけない研修として位置づけられているわけです。

齋藤委員 行かなければいけないのですか。

小田原委員 いけないのです。初任者と、10年目を迎えた人は受けなければいけないわけです。そして、そうでない研修で、主幹とか教務主任もその任にある者は行かなければいけないという研修を何研修と言いましたか。

岡本学校教育部参事 悉皆研修です。

小田原委員 それで、そういう意味で言えば、パワーアップ研修は悉皆じゃない。けれども、悉皆に近いものだと私は見ている。ただ、これは動機が不純ですから、よくないと言っているわけですね。市の当事者はそうではないと言うだろうけれども、つまり、夏休みにパワーアップに行って、それで、休暇と同じような休み方をしちゃいけませんよ、そういうものを用意していますから出なさいよという、そういう形ですよ。

ただ、これをどう使うかというのはまた考えなきゃいけない話だろうけれども、初任者から10年目までの間の人たち、それから10年超えた人たちは勉強しなくてもいいのかというところじゃないわけだから、それをどうつなげていくかということですよ。

そのときに、ボトムアップだけではなくて、スキルアップしていく研修を考えて、そこには金をかけていいじゃないですか。金をかけなくたって、それこそさっきのボランティアみたいな人たちがいっぱいいるわけだから、そういう人たちがお手伝いしてくれるような形はつくっていけると思うのですよね。そういうことだったらば幾らでも力をかしますよというのは、この八王子にはたくさんいらっしゃるからね。

成田教育長 このパワーアップ研修は3年目になります。ですから、やはり見直しはとても大事になってくると思うのですが、おっしゃるように資質向上と、それから夏季の勤務体制との兼ね合いで、私どもが知恵を出してつくったものでありますけれども、このパワーアップ研修は、参加人員でもわかりますように、かなり多くの人数が参加しているのですが、押しなべて大体同じレベルで、多くの人数の方々を一斉に大きい会場でやるというようなことを今までやってまいりました。

ですから、今、委員さんたちの言われるように、ボトムアップ、あるいはレベルアップ的な重点的な研修を日常的に組む時間というのはなかなか先生方にはないわけです。学校にともかくいて、子どもと一緒に放課後でも対応してもらいたいと言っているものですから、そうしますと、中学校では部活が終わった夜ですとか、そういう自主研修になるわけです。そういった意味では、いわゆる夏季休業中というのはとても研修にはいい時期なのですね。ですから、その今まで3年間やってきたこの研修方法についてももう少し細かい、ボトムなのか、レベルなのか、あるいは大きく私どもの教育課題も含めて全員が受けるべきなのか、そのようなところを今年はやっていこうという下準備は今しているところでございます。

細野委員 ぜひ能力別のクラスを設けてほしいですね。

成田教育長 はい。そんなところでやってまいります。

名取委員長 では、教員の研修計画についてはよろしいですね。

それでは、次、教員未配置のその後の状況についてをお願いします。

岡本学校教育部参事 指導室より説明させていただきます。前回は話題になりましたけれども、本市の中学校における教員の未配置のその後についてでございます。

今、お手元にお配りしました資料に学校名で9校が出ております。それから、欠員の状況、欠員教科、対応状況となっております。その欠員の状況につきましては、それぞれ新1年生、あるいは新2年生、新2、3年生のところ、学級数が括弧内にありますように人数の関係で1学級ふえているというところが、甲ノ原中、石川中、陵南中、松が谷中、上柚木中でございます。川口中につきましては異動に伴う欠員という形で、学級数が理由ではございません。それから、三中につきましては、心身障害学級の方で1クラスふえました。それから、浅川中と南大沢中の方は今年度の新設という形で、学級ができるという形でございます。欠員教科につきましては、それぞれ学校の方の状況でここに載せました。

なお、対応状況でございますけれども、そこでございますように、それぞれの学校の状

況に合わせまして、講師が今配当されているところでございますが、これは実際には、見ていただくとわかりますけれども、本来ならば、甲ノ原中の例で言えば、家庭科でございますので、家庭科の講師配當時数は9時間でございますけれども、これにかかわって、本来ならば1人新しい教員がつくべきところをつかなかったという形で、理科の教員、あるいは英語の教員が他の校務分掌等を賄うという関係上、理科と英語の講師を別の枠でさらにつけたという形で、11時間が甲ノ原中の方に割り当てられていると。そういう形で見ていただきますとありがたいというふうに思っております。

ほぼその形は第三中学校まで同じ形をとりまして、第三中につきましては、そのほかに市費で指導補助員を心身障害学級の関係もございましてつけてございます。

それから、浅川中と南大沢中につきましては、先ほど申し上げましたように、新設の学校、クラスでございますので、生徒の状況を見ながら、適切な講師を今後選定していくという、そういう段階に入っております。一応学校の方におきましては、きのうの中学校の校長会がございまして、私の方で説明申し上げまして、基本的なことについての御理解はいただいて、今、講師の方で学校の授業は進め始めているというふうにとらえております。

ただ、先ほどの話題との関係で、都への要望の関係でございますけれども、ここにございますように、本来ならば1名の増員があったところでございますけれども、ないという学校につきましては、その教科の足りない時数だけではなくて、そのほかの教員がさまざまな校務分掌にかかわる部分についてもプラスアルファをして、講師時数の配当を柔軟に対応してほしいという形で、教育長会の方からも申し入れております。学校の状況に応じて可能な限り講師時数を配当してほしいという形になりますので、学校においてかなり講師時数の配当の仕方が特徴があるというふうに考えております。

それから、やはり教育長会の要望では、教員採用選考に基づいて、年度途中、あるいは10月あたりの採用も含めてお願いしたいという形で申し入れをしているところでございます。

それにつきましては、お手元の資料、次のページに、4月22日付の都市教育長会の名前で、横山教育長の方に教育長会の方から要望をしているというふうに伺っております。この4点ほどが出ております。また、それと連動いたしまして、都市指導室長会におきましても、教育長会の意向を受けてさらに情報を集めて、今、要望書をつくっているというふうに聞いておりますので、これにつきましては、また改めて御報告を申し上げたいというふうに思っております。



以上がその後の状況でございます。私が申し上げましたように、欠員1人の状況に見合うだけの十分な講師等の対応にはなっていないということは十分認識しておりますけれども、学校の方では、校内体制を工夫していただいて、講師時数も可能な限り条例に近い講師時数の中で配当をし、今、4月後半の授業が順調にスタートしつつあるというふうに指導室ではとらえております。

名取委員長 本件について御質疑ございますか。

齋藤委員 今の御説明の中に、きのう、校長会があって、とありましたが、校長会は本当に納得しているのですか。この4月22日付け教育長会の文書の2番のところにも、似たような内容がうまくまとまっているなと思って、まさしくこのとおりで、教科そのものの問題ではなくて、学校運営というものを考えたときに、子どもたちに何かあったときに、常勤として飛んでいける先生が1人いるかいないか、学校全体のいわゆるいろんな学校行事等も含めた問題に対応できるかどうか。やはり、非常勤の講師の先生はその教科を教えるだけです。勤務時間が過ぎれば当然お帰りになるわけで、引きとめられるということとはできないわけですから、それを考えたときに、すごく差があると思うのですよ。

今、校長会が納得しているのかなというのは少し不安です。これからこの情報が、今のところ、何かまだ情報が本当に出ていませんけれども、私のところには、PTAの連合会などではこの情報がいろいろと流れ始めておまして、今後、保護者の方からもいろいろ声が上がってくるのではないですか。子どもたちにもいづれ明らかになると思いますよ。

岡本学校教育部参事 まず、講師の時間の過程でございますけれども、先ほど申し上げましたように、欠員教科となっている教科につきましては主たる教師が入っておりまして、そのほかの教科の教員が学校内のさまざまな交渉、あるいは課題に対応する時間を、ほかの教師が入ることによって、今いらっしゃるほかの先生方が動きやすい体制を、学校ごとに今工夫していただいた数字がここにあらわれているというふうに私はとらえております。それがまず1点でございます。

それから、きのうの校長会での校長先生の御様子では、納得はしていただいているケースは多いとは思いますが、ただ、1つのこういった教員配置の制度の中で、八王子市、特に指導室等が中心になって、教育長会、指導室長会にも働きかけて動いていったということについての一定の評価は得ており、これで頑張っていかなるを得ないなと、そのような形での話はきのう伺ったところでございます。

それから、地域と保護者の方につきましては、個別に問い合わせが来ている中で、個別

に対応を今進めているという状況でございます。

小田原委員 少しこの表の見方で、理科とかは1時間とあるけれども、これはこのために生じたのが1時間なのか、講師時数全体としてはもっとあるのかどうか。

もう一つは、本市の事情はこうだったというのはわかるけれども、9市21人にしても、八王子が非常に多かったのは何かあるのか。

もう一つ、区部の方はどうだったでしょうかね。この3つ。

新井指導室主査 講師時数の方につきましては、この時点については週あたりの時数でございますが、例えば甲ノ原中については、本来これがない場合でもあっても、週あたり7.5時間の講師時数は発生しております。それに加えて、理科の教員が1名欠員しての校務分掌になる。そういう意味で、プラス1の講師を見ている。そういった意味で、今回の欠員によって特に発生したものが1時間、そういう意味でございます。

名取委員長 この1時間の講師時数で理科1人1点いただいているのですか。

小田原委員 今の話で言えば、8.5時間ということだよね。だから、家庭科ごと全部どうなのか。

新井指導室主査 家庭科については、当初正規の教員が配置される予定で、実際講師は考えておりませんでしたので、それが全く来なかったということですが、この9時間については全く新規で発生した時数でございます。英語についても、従来からやっている講師時数プラス1として。

小田原委員 英語だけはね。

岡本学校教育部参事 英語はもともと6時間です。

小田原委員 それでいけば、家庭科9時間で1人要求するということが余り生産性のない話だなということですよ。だから、何とも言えないな、これは。

細野委員 アメリカの例が、これでいいかどうかわかりませんが、こういうことがあるんですよ。それはもう人口の移動というのははっきり予測するのはもう無理ですから、複数の学校を担任するという形で講師が行く。それから、小田原委員もおっしゃったように、だからといって、深掘りして今まで不合格だったのをふやすことは逆に首切りになるんですよ。だから、絶対にそれはやめた方がいいと思いますね。だから、そのところは少し講師の弾力的な活用ということをやったりやっていかなきゃいけないのではないかと思いますけど。八王子はそういうことができますか。ある1人の講師が複数の学校を回るようにしてやると、そういうことはできるのですか。

岡本学校教育部参事 逆に実態として今のところあります。そうやって週20単位以上を確保できるように努力されていますので。

小田原委員 こういう話が出てくるから、もっと抜本的に考えなきゃいけないと思っているのですよ。だから、中学校で例えば家庭科9時間のために1人を雇うということは、非常に不経済ですよ。だから、かけ持ちでA中学、B中学の家庭科の先生を1人雇うとか、校長を1人削っても、つまり、くっついている学校は小・中の校長を1つつくればいいんだから、いろいろある。だから、校長1人が2つを見て、その間に別にその教員を1人が2人入れるとか。それがまたあっちもこっちも見るとかというふうな形に考えるなどして、授業の方はそれで確保できますからね。

だから、いろんなことを考えて、いい教員を確保していくというふうにむしろ考えていた方がいいだろうと思います。何時間足りないから人をよこせという話はもう余りしない方がいいと思う。だから、欠員を出さないような算段、不正をしないでね。なぜ八王子だけこうなったのかというと、八王子だけ異常に人の出入りが激しかったのかという話になりますよね。確かに予測つかない話だから、だけれども、じゃあ、区部の方はゼロだったのか。

岡本学校教育部参事 都全体といたしましては44人の欠員が生まれて、そのうちの21人が多摩地区でございます。その21人のうちの9人が八王子ということでございます。要するに、こういうボーダーのクラスが八王子には多かったということであります。これにつきましては先ほど来申し上げていますように、4月1日を待って学校からきちっと人数を確認した上で都に申請を出して、都からその回答を得た結果でございますので、これについては不正をせずにきちっとやった手続の中で、八王子については今年はそういう傾向が顕著に出てしまったと言わざるを得ないというふうに考えております。

成田教育長 東京都からの説明も、教員は全くもう底をついているという状況で、1人もいないというようなことでありました。今後、この問題については、来年度について大きな課題としてやっていくというふうにはっきりと要望をしておりますし、私どもも、東京都市教育長会の文書の2、3、4等々は、やはりきちっとどの程度努力をしてもらえるかというような要望は出してあります。

小田原委員 僕は、余り取り立てていろいろ言えないというか、言いたくないのですけど、つい最近八王子は不正をやっているのですよ。TTをやっていなかったわけですよ。それで物すごい不信感を都に抱かせたから、そんなところに面倒を見てやろうなんていうふう

に多分思っていないだろうと思っています。また、高尾山学園で人を配置してくださいと  
いって再三言っているものだから、それで、数少ない学級数を認めてつけたじゃないかと  
思っているかもしれない。我々がつくらなくていい学校をやっているじゃないかというの  
があるので、そのときにここぞとばかり主張しても、我々の方が、じゃあ、一体何だと言  
われそうな気がするので、余り大きい声で言っていないのです。まあ、東京都は東京都で  
反省していただいて、うちの方もきちんと対応していくということは、やっぱりこういう  
ことを起こさないように、ほかがうまくやっているのに我々だけこうなってしまったとい  
うのは、やはり何か考えないといけないことがあるでしょうね。

齋藤委員 私ももう一言つけ加えさせていただくと、いまだに納得はできていないのです  
が、高尾山学園がどうであれ、過去にTTという問題があったにせよ、ルールなのですか  
ら、正規配置すべきものに、ルールにのっとったものができていないということに、私は  
許せない気持ちです。ただ、これはやはり総意として、私が1人で言っても先に進ま  
ないことですから、二度とこういうことがないようにはしていただきたい。だから、これ  
はもう本当に今後の対応というものはっきりさせておかなきゃいけないと思うのですよ  
ね。

たしか私の記憶の中で、昨年一生懸命頑張って話していたアクションプランの中でも、  
教員の加配という問題の中に、八王子市の市で新しい教員をどんどん雇っていったらいい  
じゃないかというような意見が、たしか一時はあったと思いますよ。私はそんなのも読ん  
だ記憶がありますが、そんなようなことも考えていって、こういうものがもし予想される  
のであれば、東京都からお金だけもらってでも、八王子市でちゃんとしたい教員を採用  
できるようなシステムをつくっておくとか、何か対応は考えておかないと、こんな問題は  
二度とないようにしていただきたい、百歩譲って言うならば。来年度またこんな問題があ  
ったらば、本当に私は許せないな。都教委に私を連れていってもらいたいですよ。八王子  
市独自でも採用できる制度というものは確立できないのですか。たしかアクションプラン  
の中で、先生、そんな話があったと思いますよ。

坂本学校教育部長 アクションプランの中でも、市のお金で少人数指導のための教員を雇  
っていこうというふうな提言はされています。今現在、学習指導補助者というふうな形で、  
教員免許は持っているけれども採用されていない人を雇って、TTの形で指導ができるよ  
うな仕組みは持っております。アシスタントティーチャーですけれども、そういう仕組み  
を持っていますけれども、全くの常勤の正規の教員を雇うということについては、今、こ

ここでできますとはお答えできないので、やはり一定の枠組みは整理する必要があるかと思うのです。例えば学校の教員の給料は都が負担するという法律上の枠組みもありますので、法を整備していったら、そういう仕組みが必要なら、そういうのをつくっていくということになるかと思っておりますので、勉強したいと思います。

小田原委員 人が欲しいという話で、市独自で教員を雇いましょうという話が出てくるといのはあり得るだろうと思うけれども、僕は、それがいいのかというと、いいとは思いません。それは、教員採用をどこがやるのかということを中心にきちんと考えて、市が本当に対応できるシステムがあって、金もあってということがない限りは、簡単に市が独自の教員を採用するということはしない方がいい。それは市が抱えてずっと面倒を見ていかなきゃいけないわけですから。そういう話は、人が欲しいから、だから、そうしましょうという話はすべきでないと思う。

細野委員 やはり能力でとらなきゃいけない人については、小さな集団でとるよりも、やはり大きい集団でとった方が、能力を見るときに客観的なのですね。じゃあ、齋藤さんが言うように、もしも条件として、みんな第一希望で八王子を選ぶというような、そういう状況にしたときには、それは十分あり得るかもしれない。現状のように八王子というと嫌だというような、そういう状況下においては、では、八王子は独自にとりますからといっても来る人はいると思うけれども、果たしてそれが大きな母集団の中のどのあたりの位置の人間が来るかということをやっぱり考えると、少し考えないといけないかもしれない。私はそう思います。

齋藤委員 私も話をうまくまとめられないかもしれませんが、坂本部長さんがおっしゃるように、すぐ今年度何とかしろとか、来月何とかすべきだということを言っているわけはありません。やっぱりこういう問題が起きたときの対応を、いろんな方法を視野に入れながら検討していくべきじゃないですかと言っているのです。その中の1つの中には、やはり八王子独自ということも検討の中の1つに入るのではないかなと思いますよ。それが一生懸命アクションプランでも話してきたところもあるわけですから、いろんな方法を考えて、運営の中の1つとして検討していただきたいと思います。

今年度中に何とかしろとか、来月中に何とかしろとか、この問題を即八王子で何とかしてくれと言っているわけではないけれども、二度とこういう問題が起きないためには、いろんなことが起きたことを想定しながら、学校がちゃんと運営できる方法というのは、いろんな視野を考えておくべきだと思っている意味で、発言させていただいているというふ

うに理解していただきたいのです。

名取委員長 私は、「東京都からのたより」という番組があって、そこをほとんど毎日のように聞いていますけれども、私は、ああ、東京都は失敗したなと思っているんです。反省しているなど。ですから、来年はこういうことをしないようにということでやるのだなと理解しながら聞いていたのですけれども、この7月に採用試験がありますね。それについては、今年より150人とか多くとりますと言っている。ですから、現在、講師をやっている人とか、あるいは東京都の教員になりたい人はぜひ受験をしてくださいという放送をしていました。ですから、ああ、これは今年のカミを来年も引きずらないようにということで多く採るのだなという理解をしていましたけども。都も考えていただいているようなので、来年は少なくとも八王子で欠員が生じるようなことがないように願っているのが私の気持ちですけども。

成田教育長 先ほどから、どうしてこういうような事態が東京都に起こっちゃったのかという状況の説明はしてきているわけですから、東京都の方も二度とこういうことは起こらないような形の仕組みづくりを今考えているというようなことですが、本市においてどこまで納得とか、保護者が云々というようなところはやはり個の対応になるかと思いますので、指導室と各学校長、あるいは学校の中の様子をかなりヒアリングしながら、いわゆる学校運営について、あるいは学校の個別の事情について、指導室と各学校がヒアリングを行う中で、ここに挙げてあるこの学校はある程度納得させると言ったらおかしいのですが、理解と了承をいただいて、この講師時数とこのような対応がなされてきているというように御理解をいただければと思っております。

名取委員長 では、この未配置のその後の状況については以上で終わります。

次に、セーフティ教室の実施についてお願いします。

岡本学校教育部参事 報告事項の資料、指導室の3というものに、セーフティ教室についての資料が、7枚物がセットでついているかと思っております。

これにつきましては、順番から申し上げまして少し後ろの方からお話を申し上げた方がよろしいかと思っておりますので、後ろから2番目の資料で、縦長のもので「セーフティ教室」というのがありますので、それをごらんください。

冒頭の3行に「東京都では、平成16年度から児童・生徒の非行防止や犯罪被害防止のための「セーフティ教室」を実施します。その内容について、御紹介します。最近、連れ去りや性被害など、児童・生徒が犯罪に巻き込まれる事件が増加しています。また、少年

による犯罪も凶悪化・深刻化しています」と書かれておりまして、実はこれは、昨年夏にございました、稲城市の方で5人の小学校の児童が渋谷の方に出かけて行って、監禁されたという事態があったところですが、それとも連動しながら、そういうことで全国的に少し影響が出まして、多くの県でもこのような児童が被害に遭ったりする、犯罪に巻き込まれそうになるというような事態がありまして、都といたしましては、家庭・学校・地域社会、関係機関が連携して、非行を防止したり、犯罪被害を防いだりすることができるような、そういう取り組みを都全体でやっていきたいという考えがあります。平成16年度から都内すべての公立小・中学校と都立学校で実施を目指し、今年度は小学校で1回、中学校で2回試行を行いますという形になっております。

試行を行ったものがその前の、もう1枚前のページに、「教育庁」というふうに右の上を書いてございますけれども、セーフティ教室試行概要でございまして、新宿区の戸塚三小、それから国分寺の二中、墨田区の寺島中学校の方で3回にわたり、一部、二部、三部とございますように、実際に警察官等々の話による全体指導があったり、参加者、地域、保護者の方による意見交換等を交えながら、このことについて一緒に考えていくと。子どもたちをそういう事故から未然に防いでいくと。あるいは、子どもたち自身がそういうことから危険を回避する能力をつけていくという形で始まった事業でございます。

資料の前から3ページに、東京都の「セーフティ教室」公開講座実施方針というものがあるかと思えます。1番から11番までございまして、1番が趣旨、2番が、実施主体といたしまして、東京都の知事本部企画調整部が主体となると。そして、都教育委員会と区市町村が後援として各市で非行防止教室を行うとしてございます。それで、3番目には、年に1回以上。参加者は保護者、教職員、地域住民。

それから6番では、特別活動とか、総合的な学習の時間、あるいは課外活動の中で参観とか意見交換を行う。7番、講師といたしましては、管内の警察官、元警察官、民生児童委員等健全育成関係者、弁護士等司法関係者などと一緒にを行うとしております。

それで、繰り返しになりますが、11番に、実施にかかる事務は、知事本部企画調整部企画調整課治安対策担当が行うという形で、都の方でそういう方針を決めて、各区市町村の方でもお願いしたいという形でまいりまして、それに基づきまして、1枚前に戻りまして、市として、都と同じような形でのセーフティ教室の公開講座実施方針を設けまして、各学校の方をお願いいたしました。

市といたしましては、これを今年度の教育課程に必ず位置づけるようにという形で、教

育課程届の中にも、それぞれの学校の実態に合わせて適切な時期を選んでいただいて、教室を開くということをお願いしてございます。

そして、1枚目に戻っていただきまして、実際に今年度警察から協力をいただける学校が、下にございますように、記のところの1番に、八王子警察より指定を受けた学校、それから2番のところ、高尾警察署に指定を受けた学校という形で、今年度、16年度に該当する学校は、特に警察、関係機関等と連携しながら、地域、保護者の方たちを交えた形でのセーフティ教室を行うということになっております。

また、指定されなかった学校におきましても、市の方針に基づきまして、教育課程に位置づけてございますので、可能な限り地域との連携を深めながら実施するようという形で実施するものでございます。これがセーフティ教室の内容でございます。

名取委員長 ありがとうございます。何か御質疑ございますか。

齋藤委員 2枚目の資料、8番の経費のところ「本講座にかかわる経費は、学校予算に対応する」と書いてありますが、このいわゆるイベントというか、セーフティ教室はいろんな学校でやる。八王子市からかけている予算というのはゼロで、すべての学校に任せられているということですか。

岡本学校教育部参事 必要な経費というのは、具体的には現在のところないというふうに思っておりますけれども、紙代とか、そういう費用になってくると思います。講師等については無償でやっていただくということでございます。

齋藤委員 なぜお金のことを聞きたかったかという、基本的には悪いことではないと思います。ただ、私、個人的な意見を言わせていただくと、前回、うちの方の地域でも、やはりこういうことについて専門家の方を呼んで勉強会を開きましたが、つまり、このセーフティ教室というのは、発想が犯罪に巻き込まれないように皆さんで気をつけましょうという考え方ですね。

これは教育委員会だけの問題ではなくなるかもしれませんが、八王子というまちから犯罪をなくそうという発想というか、同じお金をかけるならというところがちょっとあったものですからお聞きしたのですけれども、何か八王子の今のまち、私なんかも地元で生まれて育っていますけれども、まち全体を少し変えていかないと、いわゆる犯罪というものは存在していて、それに巻き込まれないようにするための教室というものを開くよりも、住民としては、まちを安全なまちにしていってほしいという気持ちがありますね。

だから、それを教育委員会からうまく発信して、いわゆる市長部局の方に持っていく、



まち全体の問題とは思いますが、自分を守る、もちろん子どもたちを守っていくというのは大切だと思う一方で、同時進行で安全なまちにしていてもらいたい。その活動というものはないのかなという素朴な疑問です。

成田教育長 実市長部局の方で、先年の平成15年の8月に組織の改変がありました。そういう中で、いわゆる生活安全条例ですとか、あるいは暴走族の原因の問題ですとか、あるいは駐車の問題など、安心・安全なまちづくりにかんする条例などもできております。ついこの間はたばこのポイ捨禁止キャンペーンなんかにも参加してきました。これについては、やはり子どもが自分の我が身を自分で守るといふ、そういう指導を学校から、それから地域も含めてやっていこうということですから、いろんな意味で必要だろうと思っております。

細野委員 齋藤さんの言う話はすごく大事な話で、アメリカでもそうだけれども、犯罪が起こるかどうかなというのは、窓ガラスが破れたら、それはほうっておくなという発想ですね。それは何が大事かという、予防が大事だという話ですね。そうすると、今、これを見ますと、学校もそれぞれホームページを開いて、そういう開催通知なんかを出す。市教育委員会もホームページがあるわけですね。その中に例えば地図を入れておいて、どこでどういう犯罪が起こっているというやつを市民の皆さんがわかるようにするというのを少しやってほしいですね。そういうふうな地図の中に、デジタルマップの中に、どういふところがいつ、どういう犯罪が起こったのか、一目で住民の方がわかるようにしておく。

2つ目、それぞれ警察署から指定を受けた学校とありますけれども、我々、この前見せてもらいましたよね。要するに、軽犯罪とか何かの犯罪についての前の資料を見ると、例えば多摩ニュータウンあたりは結構高かったわけですね。そうすると、そういう犯罪発生率と指定された学校というものが連動しているのかどうなのか、それをちょっと警察の方にお聞きいただきたい。それが、要するに破れた窓ガラスはもうほうっておくな。つまり、予防が大事だということ。1回起こったら絶対起こさないようにするという事は非常に大事ですから

それからもう1つ、齋藤委員と全く同じだけれども、学校予算によって対応するとあるけれども、これはこの前も言ったけれども、学校がこういう活動をしているから、地域の皆さん御協力ください、あるいは関心を持ってくださいというような印刷とかPRの費用というのは、これは惜しんじやいけないと僕は思うのですよ。だから、地域ぐるみで犯罪を防止するということが大事なので、予防のため、あるいは抑止のためには、学校

がこういうことを取り組んでいるということが、学校内の各世帯にあまねくわかるような形でPRできることを少し考えなきゃいけないだろうというような気がします。

要するにどういうことかという、今、1割強が中学校のときに皆出ていくわけでしょう。そうしたら、その人たちにとって地域の学校なんて何をやっているのか全然無関係です。それがずっと続いて、ひょっとすると、成人式までずっと続くのかもしれない。我が地域なんていう意識はなくなっちゃうわけですね。これは非常にもったいない。そうすると、学校がその地域の核であるということをまずきちっと自覚して、だから、ホームページなんかにはそういう犯罪のことを各校区でこれからわかるようにやったらいいのかなというふうな気がしました。それは非常に僕は大事だと思います。

望月教育総務課長　今の件につきましては、前回の定例会で小田原委員さんと細野委員さんからも既にいただいております。1つは、情報につきましては、学校とかで得た犯罪情報につきましては、ホームページの方で提示して流しているところですが、そのほか、現在、教育長もお話ししましたように、暮らしの安全安心課というところがございまして、不審者についてはそちらの方を中心に現在取り組んでいるところでございますけれども、学校教育部の中でさまざまな対応、このセーフティ教室を含めた対応をしておりますけれども、それらの組織化とか体系化、それから市全体の体系化、それ以外に、老人クラブの方など、さまざまところで同じような取り組みをしておりますので、委員さんの問題提起もでございますので、組織化と体系化の方をこれから進めるということで、検討に入っている状況でございます。

小田原委員　質問されなければ、そういう話が出てこないということ自体が、組織化をやるかと本気で考えているかどうかというところを疑うわけです。昨年の7月に緊急提言をやったでしょう。あれの実施状況とか、取り組み状況というのはどうなっているのかというものが全然わからないわけです。だから、僕は前から言っているけれども、助役を頭に立て、全市民的会議をつくれと常々言っているけれども、そういうのがどうなっているのか。もし助役が「うん」と言わなかったら、教育長が頭になればいいわけで、そういう動きをすぐやるべきですよ。そういう話が一方でありながら、セーフティ教室が都から言われてきたら、それに飛びついているという話にしか聞こえませんね。

それで、齋藤さんは安心していいと思いますけれども、このフローチャートですけれども、下の方の健全育成地域支援組織（サポートチーム）、ここが主眼だと思いますよ。警察が主眼に考えているのはね。それを学校は直接地域に入っていけないから、セーフティ

教室を置いていると。学校の中に警察が入るといって、すぐ反発が起こるから、セーフティ教室みたいな言い方になっているのだろうと、こう勘繰って見ているんですが、だから、これを待っているのではなくて、市独自でやはり進めるべきだと思うのですよ。こういうのをまた使えばいいわけだから、せっかく来てくれるというわけですからね。

あの件はどうなりましたかと聞かなければ報告がないから、聞かなければいけないと思っていたうちの1つが、去年の7月の緊急提言はどうなったのか。あのまま何の変化もないのか。あれほどいろいろ私が言ったけれども、もうあのときに出して、それだけになってしまった。

あれほど、僕は地域別の地図をつくりましようと言ったのですよ、二十何件発生したときから。そういう危険地域があるのならば、だれかがいつもその道を歩けばいいわけだから、というような話をした。これがどうなっているのかといたら、余り考えられていないでしょう。だから、もう少し上からというか、高いところから全体を見るという、そういう視点というか、視野がやっぱり欲しいですよ。

成田教育長 先ほど警察の犯罪の情報はどうなっているかというお話がありましたが、警察は今、犯罪情報がある程度リアルタイムで出すようになりました。あとは、私ども八王子市と教育委員会、あるいは各学校が、この不審者の件についてどういう情報発信をしていくかというような点で、もっと工夫が欲しいというようなこともありましたけれども、本当に新しい施策をこれから打っていきますから、このPRについては、やはりできる限り学校と連絡をとり合って、地域と共同でやっていきたいと、そんなふうに思っています。今年度、それから17年度に向けてはこのような形にまずさせていただきますが、委員さんのおっしゃるように宿題をもう少しまとめ上げていく努力をしてみたいです。

名取委員長 ほかにこの件についてよろしいですか。では、本件についてはこれで終了いたしたいと思います。

ほかに何か報告する事項等がありますか。

坂本学校教育部長 生涯学習総務課から1件ございますので。

名取委員長 では、生涯学習総務課から報告願います。

米山生涯学習総務課長 緊急にちょっと議題としてお手元に出させていただきました。

「学び拓こう わたしたちの夢・未来」ということで、八王子生涯学習プランがやっとどうにか刷り上がりましたので、その内容について簡単に三澤主査の方から御報告したいと思います。

三澤生涯学習総務課主査 八王子生涯学習プランについて説明させていただきます。

こちらの概要版の方をごらんください。このプランの表題は「学び拓こう わたしたちの夢・未来」で、プランの策定趣旨としましては、豊かな心を育む生涯学習社会の形成を目指して、総合的、計画的に施策を進めていくことを目的としています。

また、基本構想・基本計画であります、八王子ゆめおりプランの基本理念に基づいた都市像、「だれもがいつでも多様に学び 豊かな文化を育むまち」の実現に向けて、生涯学習を推進していく基本的な考え方や施策の体系を示しております。

豊かな人間性を育むとともに、潤いや安らぎのある生活を生涯にわたり送ることのできる社会の形成を目指すものです。このプランの期間は平成16年度からの5年間です。

こちらの中の面をごらんください。プランの方針としましては、新しい時代の風を十分に取り入れるため、市民の手により作成されました新生涯学習推進計画素案の理念や方針をもとに策定しております。

また、実効性、継続性のあるプランとするために、4項目の基本方針を定めました。こちらの中の面に書いてございますのが基本方針の4項目でございます。

まず1番に、市民主体の生涯学習。市民の学習活動は、自分たちで課題を発見し、事業の企画や運営をすることに関心に移りつつあります。市は、事業を提供する主体からそうした学習活動を支援する役割を担っていきます。

2番目として、情報の一元化とネットワークの推進。市民の学習活動を支援するために、民間教育事業者・大学などと情報交換や交流を図り、事業の連携や協力をするネットワークを結んでいきます。

3番目としましては、市民との協働。市民参加・市民参画を推進していくために、市民と協働で事業を行っていきます。

4番目としまして、学習施設の活用。こちらは、市民が市民センターなどを有効に活用できるよう学習環境の整備を進めるとともに、小・中学校などの既存施設も活用していきます。

次に、最終面にございますプランの体系図の方をごらんいただきたいと思います。

今回のプランは、生涯学習を推進していく市の体系としまして、4本の柱を掲げ、7つの目指す方向を示し、21の施策で展開をしていきます。

1つ目の柱としまして、「誰もが学び続けることのできる環境づくり」、目指す方向としましては「多様な学習機会の充実」「身近な学習拠点の確立と連携」の2つを挙げまし

て、それを「提供事業の充実」から「図書館機能の充実」までの6施策で展開していきます。

2つ目の柱としましては、「学習の成果が生かされるしくみづくり」、こちらは目指す方向としましては「実践する機会の拡充」「市民活動の振興」の2つを挙げておりまして、これを「交流するためのしくみづくり」から「協働する機会の拡充」までの5つの施策で展開をしていきます。

3つ目の柱としては、「生涯学習社会の形成へ向けた基盤づくり」、こちらは「推進体制の整備」と「社会的条件の整備」の2つを目指す方向としまして、「生涯学習への意識啓発」から「男女共同参画社会の形成」、こちらは7つの施策で展開してまいります。

4つ目の柱としましては、「生涯学習情報の収集と発信のしくみづくり」、こちらは目指す方向としまして「学習相談と情報提供体制の整備」を挙げておりまして、「情報の一元化」「情報の発信」「相談の充実」、この3点の施策で展開していきます。

詳しい内容は、今お配りしましたこちらの八王子生涯学習プランの計画そのものに掲載してございます。

簡単ではございますが、以上、概要の説明とさせていただきたいと思っております。

名取委員長　ただいま生涯学習総務課の報告は終わりました。本件について御質疑はございますか。

細野委員　どれぐらいの予算を使っているのですか。この冊子ではなくて、このプランの中の事業はどれぐらい、事業予算です。

三澤生涯学習総務課主査　5年間の計画の事業予算ということですか。

細野委員　そうです。

三澤生涯学習総務課主査　細かく所管で事業を行っていきませんが、総トータルの事業予算というのは出ていないのですけれども。

小田原委員　プランと言っているけれども、このプランのほとんどは継続なのですよ。それをうまくごまかしている。ごまかしているというと怒られちゃうけれども、充実とかとってごまかしているのですが、ほとんどが継続です。新しいものは市民大学とか市民塾、これはいいなと思ってすぐのっちゃうけれども、そういうものはほんの数えるぐらい。継続で全部が充実になると言っているけれども、果たして継続というのは、充実を考えるほどうまくいっているという判断なのかどうか。これはやらざるを得ないから、しょうがなく継続にしているのか、その辺の問題をどう考えているのかということ。

それから、これが継続でありながら新たにプランとして出てきたというのは、もっと八王子の文化を育ててつくっていかなくちゃいけないという視点があるからなのだろうし、それ自体はいいけれども、では、この左に出てくる「豊かな文化を育むまち」の豊かな文化とそのまちというのはどうなっているのか。全部答えられないと思いますので、前半の部分を。

米山生涯学習総務課長 具体的な事業のところ、充実と継続、はっきり言いまして、小田原委員の指摘するとおり、新規がございません。少ないです。一番大きな事業としては市民大学という中で、この市民大学については非常に今200から500講座を目標にして、学園都市としてかなり力を入れている部分で、体制をとれるということではかなり大きい事業になります。

それ以外に、継続については2つの考え方がございまして、1つは、当初からの経過の中で、どうしてもしなければならない事業。もう1つは、これ以上充実すべきという市民要望が余りないので、今後は継続していない。あと1つありまして、各事業について基本的に見直しを図って、過去二、三回やっております事業についてはかなり予算的に厳しくなっている部分もありますが、その中で、各所管が継続という判断を示したということです。さらに、市民要望あるいは時代の流れの中で、ここに部課名が書いてあると思いますけれども、31ページ以降課名が書いてありますけれども、基本的には、ここに名前がある事業の充実については、各所管の判断の中で、これについては充実していきましょうということです。

それともう1つは、各部からの代表者から成る部分がありまして、当然私どもとしては、これから5年間で、新しい事業、あるいは充実・継続の部分を洗い出しさせながら、ここに落とし込んだ部分ですので、大きく今言った理由で充実と継続がほとんどで、新規というものは少ないということでございます。

齋藤委員 そんな中で、細野先生は全体的なことをお聞きしたみたいですが、この16年3月につくったこの冊子を今まさしくいただいたのですが、これをどのくらいつくって、だれに配って、どのくらい予算をかけてつくるのですか。

三澤生涯学習総務課主査 予算は、外注で委託です。委託につきましては30万ぐらいでございます。一応1,000部作成をしました。庁内ですと、部課長、各課に配ります。外は26市と、あとは視察対応と。5年間分ですので、予備に相当の部数はとっておく予定でございます。

齋藤委員 随分立派なものですな。

細野委員 11ページ、世論調査がございますよね。生涯学習の活動の場として期待したい場所というので、自宅の近くとありますけれども、そうすると、今、開放する場所としまして、小学校とか中学校の施設というのはとても大事だと思いますよ。そういうものを活用しようというときにどういう形で活用したらいいのか。土日に開くとか、それとも夜になって開くとか、そういうことは大事だと思うのですよね。そのあたりはどういうふうに考えていますか。

米山生涯学習総務課長 小・中学校の体育館、校庭については、調べまして、ほとんど100%夜間と土日の校庭は使われている状況なのですな。次に問題となるのは、教室、あるいは特別教室の問題になります。市民要望の中で、小・中学校合わせて5校、教室については暫定的に今貸し出して開放しております。その分析をかけておりますけれども、1校についてはほとんど年間使われていない。その部分については、地域に町会の集会施設、あるいは市民センター、そういう地域の住民が集まれるという方が多い場所なので、使われる回数が少ない。

あと1つ、学校については、学校の教室というのは、施設の今のところ微妙ですな。ある団体はかなり会費的に苦しい部分があって、無料で定期的に使われている団体もございます。それは公民館が有料化になったときに、その団体は学校施設をどうしても使わせていただきたいということで、その学校の施設を使うようになったというところがございます。比較的学校の教室については、40%ぐらいの利用はありますけれども、ただ、そういうばらつきがありますもので、市民からは教室の対応をかなり言われていますけれども、その辺を検討しながらやっていきたいというふうに思っております。もう1つは、私ども、サタースクールの中で少し教室を使っているというケースもございます。

小田原委員 今話を聞いていて思うけれども、11ページのアンケートのとり方が問題だろうと思いますよ。自宅近くなんていうことを聞いているわけじゃないでしょう。何の活動場所かというものでやるべきですよ。だから、料理教室とかなんとか、そういうことですかね。いや、料理教室をやるかどうかは確かめていないけれども。

米山生涯学習総務課長 多分、種目の部分もかなりあると思うのですな。

小田原委員 だから、うちの近くといたら学校になるだろうけれども、学校的に家庭科室とか、図書室とかというようなところを開放しているかということ、開放していないわけですよ。それはなぜかと思ったら、あれは学校のものだ、皆さんのものじゃないという、

そういう変な意識ですよ。それから、空き教室をどういうふうに使っているかという、空き教室はないという返事になって返ってくる。他のことで使っているという形にしちゃうわけ。実際に空き教室はあるけれども。

それが、例えば杉並あたりだと、もう空き教室を何とかクラブに全部使わせていたりする。入り口も別にしちゃっているというのもある。そういうことを八王子は余りやりたがらないというのがありますね。だから、そういうふうに学校を全部開いていく。僕は、100%土日使っていると言うけど、違うと思いますよ。使っていないところはあるわけだから。その使いたいときに使えるようにする。そうすると、施設の破損だとか、物がなくなったりする、お皿が割れたりするとか、いろんなことは構わんじゃないかぐらいに考えた方がいいかもしれない。これが1つね。

それから、サタデースクールとかなんとかを一緒にくたにしているけれども、サタデースクールというの、忠実に挙げたら生涯学習になるだろうけれども、あれは子どもが対象ですよ。だから、それと11ページの表、その説明の中にそのことを入れるということは適当じゃないと思うけれど、そここのところをもう少しきちんとやっていただきたいと思っています。

細野委員　つけ加えますと、学校の施設というのは、逆に言うと、夜遅くまで光がともっていると犯罪の抑止にもなりますよね。だから、よくシャッター通りなんていうのはみんなシャッターを閉めちゃって、外に灯が漏れないようにしているでしょう。そうすると暗くなって犯罪が起こっちゃいますね。だから、学校なんていうのは夜遅くまで電気がついていてということは、非常に大事なことです。皿を割られるというよりも、犯罪が起こる方がずっと社会的コストが大きいわけだから、そういう点では積極的に開放していく。それ自身もひょっとすると生涯学習かもしれないというような気がしますよね。

小田原委員　そうですね。学校の中におじいちゃん、おばあちゃんたちが入っているということだって、子どもにとってもそれが生涯学習になりますよね。

成田教育長　今、昼間の部分は、教育の中に確かに地域として関係団体が入ってきてやっているわけですが、あるいは、不審者等々についての安全ルールもありますが、生涯学習で学校の教室、施設を使おうというような部分については、やはり学校がどうしても腰が重くなるのは管理という問題があるからですね。ですから、そここのところを教育委員会や市長部局が、どのように学校の施設を分けて管理できるかというような仕組みをきちっとつくっていくとスピードが上がるだろうと、そんなふうに今考えています。



細野委員　ぜひこの中に仕組みとして入れてほしいのですよ。そうすると、安心して使えるでしょうと。

齋藤委員　まさしく言われるとおりで、私は、地域でずっと活動してきた人間は、本当に学校の体育館と校庭はいいですけども、教室はなかなか貸していただけないですよ。どこの地域でもみんな言っていますよね、PTAなんかでもね。夜、学校の教室をお借りしたいけれども、学校側が嫌がる。それはもう今成田先生がおっしゃったように、管理の問題がきつとあるのですよね。これはもう随分長いこと言われている問題ですから。

小田原委員　だから、例えば、夜の校長を齋藤さんをお願いする。それは市長が任命すればいいわけだから。

細野委員　そうですね。

小田原委員　責任論は齋藤校長とやればいいんですよ。それを学校の責任は全部校長だとなるから校長が嫌がるし、先生方はもちろん嫌がるだろうと思うのですよね。

齋藤委員　そういう具体的な施策を早く入れていってほしいです。使わせてくれと言われている。学校の教室は特に要望が多いですから。

小田原委員　そういうことを考えれば、だれかにお願いすればいいわけだから、校長の責任じゃないとまた言っちゃえばいいわけだから。そういうことでしょう。

齋藤委員　結構簡単なことかもしれませんね、本気になってやれば。

小田原委員　そうですね。本気になってやればできること。だから、本気にならないだけですよ。

齋藤委員　今までいつまでたっても検討しますとか、そういうのだけ。

小田原委員　あれだけの土地と建物を下さいよ。幾らでも何とでもなるから。いつもねらっているけれども、くれないから、そういうことになっているわけです。

名取委員長　学校の校長さんが、夜の校長さんが言えば、どんどん貸し出して。

小田原委員　夜、例えば火が出ちゃったといったときに、その責任は学校長の責任になるわけですから、夜は何時から何時まではあなたに預けますよとやっていけばいいことじゃないかな。そういうふうにつくればいいんだから。

細野委員　だから、夜の校長を市長にしちゃえばいいんだよ。

小田原委員　夜の市長と言ったら怒るだろうな。

細野委員　夜の市長と言ったら怒られるから、夜の校長と。

齋藤委員　一気に答えが出そうですね。期待します。

小田原委員 一度もきちんとやってないだけだ。

名取委員長 では、本件についてはこれで終わります。

ほかに何か報告事項はございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

小田原委員 追加で1つ。学校訪問をやりましたけれども、訪問のときにいろんな資料が出てきたけれども、せっかくなつくってもらったけれども、あれは余り使い勝手がよくないのですよ。私たちが欲しいのは、やっぱり学校の情報というのか、学校の中身が欲しいので、それはスクールフェイスをつくるという話になっていた。それは、どうなりましたか。

要するに、学校の表の部分は常にだれが見ても見える情報。後ろの数字、中には、事務局の皆さんが訪問したり、特に施設整備課の皆さんが行ったりして、表に出されない部分もあるだろうけれども、そういう部分も部課長ならば見せてもらえるというような情報。そういうものをつくることになっていたわけですよ。どうなったのか。今度の学校の訪問はできるだけ早い時期から時間があるときに行きたいと思っています。スクールフェイスは、どうなっているのか。

もう1つ、これは市長とも話をしている、先週の校長施策連絡会でも市長は、学校の教員や校長先生が消防団員になっているかと尋ねられたけれども、そういう地域活動をしていない。要するに、学校の先生方がそういう社会的参加をしていないという話があった。それで、私が職員提案制度についてどうなっているのかと言ったら、市の職員にはあると。今年度だか昨年度は、教育委員会の職員が提案制度でお褒めをいただいたと。教員は提案制度をやっているのかどうか。それをやるべきだというふうに言っていたけれども、どうなっているのか。

先ほどの話はある程度出てきたからいいけれども、資質向上の研修と、それから、先ほどの細かい話はまたおいおい聞かせていただければと思います。

成田教育長 スクールフェイスにつきましては、指導室を中心に学校情報という形で平成15年度、これを立ち上げてもらいました。これにつきましては、委員さんの訪問や事務局の担当が学校に行くたびにそれに入れていくと。それじゃ見えにくいよというお話をたしか指摘されておりまして、宿題になっております。なるべく早い時間に御提示させていただきます。

それから地域貢献、これにつきましても指導室を通しまして、自己申告等々の時期に合わせながらやっていこうと思っています。

職員提案につきましては、学校の方にはまだ出しておりません。これは教育総務課を中心にしながら、絞ってやっていきたいと思っております。

小田原委員 市長が教員に対して、市民参加がない。だから、視野が狭いとか、社会性がないという話になってしまうわけです。何故、市職員提案制度の中に教員も入れないのか。検討する話じゃないと思いますよ。そうやってみんな同じですよということをやっていかないと、教員は教員の世界にやはりになってしまうだろうというふうに思うのでね。

成田教育長 職員提案の中に、やはり学校の市の事務職員の提案も入っていました。

小田原委員 だから、僕が言っているのは教員も入れてくださいということです。

成田教育長 ですので、教員も入れて、学校の方に向けてこれから企画部門の方でやってまいりたいと思います。

小田原委員 そういうふうにやっていかなかったら、市長の話だって、消防団員になれなんて言ったってなれない。時間も暇もない、忙しいのにと話になっちゃいますから、教員だって皆同じですよというふうに考えていってほしいということですね。いろいろ言うともたどこかに消えちゃうから、きょうはこれでとどめておきますから。

成田教育長 地域貢献については、委員長が欠席された4月の小・中合同の施策連絡会のときに話題になりました。市長、それからお三人の委員さん、私も含めて、地域貢献についてはお話の中で触れているのですね。ですから、指導室扱いの自己申告書の時期も重なりますので、これについては早急にしてまいりたいと思っております。

名取委員長 では、小田原先生、よろしいですね。

小田原委員 はい。ぜひ報告はきちんとやっていただきたいと思います。

名取委員長 では、その辺、よろしく願います。

それでは、ほかにないようでありますので、以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午後4時00分閉会】